

資料 3-2

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SAE722-9 r. 6.0
提出年月日	令和5年3月27日

泊発電所 3号炉

重大事故等対策の有効性評価
比較表

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器緊囲気直接加熱

令和5年3月

北海道電力株式会社

□ 條件みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）			
7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接受熱	青字：記載箇所又は記載内容 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）			
泊発電所3号炉 有効性評価 比較表	泊発電所3号炉			
比較結果等をとりまとめた資料				
<p>1. 先行審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)</p> <p>1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし d. 当社が自主的に変更したもの : なし <p>1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし d. 当社が自主的に変更したもの : なし <p>1-3) バックフィット関連事項</p>				
<p>2. 大飯3／4号炉・高浜3／4号炉まとめ資料との比較結果の概要</p> <p>2-1) 比較表の構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊と大飯、高浜で記載が異なる箇所は右上凡例に従い色付けをし、「相違理由」欄に相違理由を記載している <p>2-2) 泊3号炉の特徴について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 溶助給水流量が小さい ● 余熱除去ボンブの注入特性（高圧時の注入流量が若干多い） ● CV開連パラメータ（CV自由体積が若干小さく、格納容器再循環ユニットの除熱特性も若干低い） <p>2-3) 有効性評価の主な項目（1／2）</p>				
格納容器破損モードの特徴	大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>LOCA、過渡事象又は全交流動力電源喪失時に格納容器スプレイ機能、ECCS再循環機能等の安全機能喪失が重量して、1次系圧力が高い状態で原子炉容器が破損し、緩和措置がとられない場合には、溶融炉心、水蒸気、水素等が急速に放出され、原子炉格納容器蒸留器が直接加熱されることで、急速に原子炉格納容器の破裂に至る。</p>		<p>LOCA、過渡事象又は全交流動力電源喪失時に格納容器スプレイ機能、ECCS再循環機能等の安全機能喪失が重量して、1次系圧力が高い状態で原子炉容器が破損し、緩和措置がとられない場合には、溶融炉心、水蒸気、水素等が急速に放出され、原子炉格納容器蒸留器が直接加熱されることで、急速に原子炉格納容器の破裂に至る。</p>		発電用原子炉の運転中に運転時の異常な過渡変化、原子炉冷却材喪失事故（LOCA）又は全交流動力電源喪失が発生するとともに、ECCS等の安全機能の喪失が重量する。このため、緩和措置が取られない場合には、1次冷却材圧力が高い状態で原子炉容器が破損し、溶融炉心、水蒸気、水素等が急速に放出され、原子炉格納容器蒸留器が直接加熱されることにより、急速に原子炉格納容器圧力が上昇する等、原子炉格納容器に熱的・機械的な負荷が発生して原子炉格納容器の破損に至る。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	
7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎容積直接加熱	

泊発電所3号炉	有効性評価	比較表
大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉

2-3) 有効性評価の主な項目 (2/2)

項目	大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉
格納容器破損防止対策	原子炉格納容器の破損を防止し、かつ、放射性物質が異常な水準で敷地外へ放出されることを防止するため、1次冷却材圧力が高い状態で原子炉容器が破損し、溶融炉心、水蒸気、水素等が放出され、急速な原子炉格納容器圧力の上昇を抑制する観点から、原子炉容器破損前までに加圧器逃がし弁による1次系冷却系強制減圧を行う対策を整備する。	原子炉格納容器の破損を防止し、かつ、放射性物質が異常な水準で敷地外へ放出されることを防止するため、1次系圧力が高い状態で原子炉容器が破損し、溶融炉心、水蒸気、水素等が放出され、急速な原子炉格納容器圧力の上昇を抑制する観点から、原子炉容器破損前までに加圧器逃がし弁による1次系強制減圧を行う対策を整備する。	1次冷却材圧力が高い状況で原子炉容器が破損し、溶融炉心、水蒸気、水素等が急速に放出されることに対して、原子炉格納容器圧力の上昇を抑制する観点から、原子炉容器逃がし弁による1次系強制減圧を整備する。
評価事故シーケンス	「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」	「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」	相違なし

有効性評価の結果 (評価項目等)	1次冷却材圧力：原子炉容器破損に至る事象発生の約7.1時間後における1次冷却材圧力は約1.8MPa[gage]であり、原子炉容器破損までに1次冷却材圧力は2.0MPa[gage]を下回る。	1次冷却材圧力：原子炉容器破損に至る事象発生の約7.8時間後における1次冷却材圧力は約1.4MPa[gage]であり、原子炉容器破損までに1次冷却材圧力は2.0MPa[gage]以下を下回る。
---------------------	--	--

2-4) 主な相違

・泊、大飯、高浜のプラント設備の相違による差異以外で、上記2-3)に記載した事項以外の主な相違はない

2-5) 相違理由の省略

相違理由	大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉
設備名称の相違	静的の触媒式水素再結合装置 原子炉格納容器水素燃焼装置	静的触媒式水素再結合装置 原子炉格納容器水素燃焼装置	原子炉格納容器内水素処理装置 格納容器水素イグナイダ
記載表現の相違	恒設代替低圧注水ポンプ 大容量ポンプ	恒設代替低圧注水ポンプ 大容量ポンプ	代替格納容器スプレイポンプ 可搬型大型送水ポンプ車
動作	原子炉下部キャビティ 開操作 1次冷却系 低下	原子炉下部キャビティ 開放 1次系 低下	原子炉下部キャビティ 開操作 1次冷却系 減少
エネルギー	エネルギー	エネルギー	泊はエネルギーで統一

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表		赤字：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、注3 号炉と比較対象とならない記載内容 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）	
7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱			
大飯発電所 3／4号炉		高浜発電所 3／4号炉	
3.2 高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱		3.2 高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱	
3.2.1 格納容器破損モードの特徴、格納容器破損 防止対策		3.2.1 格納容器破損モードの特徴、格納容器破損 防止対策	
(1) 格納容器破損モード内のプラント損傷状態		(1) 格納容器破損モード内のプラント損傷状態	
格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱」に至る可能性のあるプラント損傷状態は、「1.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、SED、TEI、TED、SEI、TEW、SLI、SLW 及び SEW がある。		格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱」に至る可能性のあるプラント損傷状態は、「1.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり T QUX、長期 TB、TBD、TBW 及び SEW である。	
(2) 格納容器破損モードの特徴及び格納容器破損防止対策の基本的考え方		(2) 格納容器破損モードの特徴及び格納容器破損防止対策の基本的考え方	
格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱」では、LOCA、過渡事象又は全交流動力電源喪失時に格納容器スブレイ機能、ECCS 再循環機能、ECCS 再循環機能等の安全機能喪失が重複して、1次系圧力が高い状態で原子炉容器が破損し、緩和措置がとられない場合には、溶融炉心、水蒸気、水素等が急速に放出され、原子炉格納容器圧力が直接加熱されることで、急速に原子炉格納容器圧力が上昇する等、格納容器に熱的・機械的な負荷が発生する。		格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱」では、発電用原子炉の運転中に運転時の異常な過渡変化、原子炉冷却材喪失事故 (LOCA) 又は全交流動力電源喪失が発生するとともに、ECCS 等の安全機能の喪失が重複する。このため、緩和措置が取られない場合には、1次冷却材圧力が高い状況で原子炉容器が破損し、溶融炉心、水蒸気、水素等が急速に放出され、原子炉格納容器圧力が直接加熱されることにより、急速に格納容器圧力が上昇する等、格納容器の破損に至る。	
(2) 格納容器破損モードの特徴及び格納容器破損防止対策の基本的考え方		(2) 格納容器破損モードの特徴及び格納容器破損防止対策の基本的考え方	
格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱」では、LOCA、過渡事象又は全交流動力電源喪失時に格納容器スブレイ機能、ECCS 再循環機能等の安全機能喪失が重複して、1次系圧力が高い状態で原子炉容器が破損し、緩和措置がとられない場合には、溶融炉心、水蒸気、水素等が急速に放出され、原子炉格納容器圧力が直接加熱されることは、急速に原子炉格納容器圧力が上昇する等、原子炉格納容器の破損に至る。		格納容器破損モードでは、溶融炉心、水蒸気及び水素の急速な放出に伴い格納容器に熱的・機械的な負荷が加えられるることを防止するため、原子炉容器破損までに逃がし安全弁格納容器の破損を防止する。	
したがって、本格納容器破損モードでは、急速な原子炉格納容器圧力の上昇を抑制するため、原子炉容器破損前までに1次冷却系の減圧を行うことにより、原子炉格納容器の破損を防止する。		したがって、本格納容器破損モードでは、溶融炉心、水蒸気及び水素の急速な放出に伴い格納容器に熱的・機械的な負荷が加えられるることを防止するため、原子炉容器破損までに逃がし安全弁格納容器の破損を実施する。	

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	泊発電所 3 号炉、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（記載箇所又は記載内容） 青字：記載箇所（記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	するこによつて、格納容器の破損を防 止する。	を実施することによつて、原子炉格納容 器の破損を防止する。
また、その後の原子炉格納容器圧力及 び温度が緩慢に上昇することから、原子 炉格納容器圧力及び温度の上昇を抑 制することにより、原子炉格納容器の破 損を防止する。また、溶融炉心・コンク リート相互作用によるコンクリート侵 食及びこれに伴う非凝縮性ガスの発生 を抑制するため、原子炉下部キャビティ へ注水し原子炉下部キャビティに落下 した溶融炉心を冷却することにより、原 子炉格納容器の破損を防止する。さら に、継続的に発生する水素を処理する。 また、その後の原子炉格納容器圧力及 び温度が緩慢に上昇することから、原子 炉格納容器圧力及び温度の上昇を抑 制することにより、原子炉格納容器の破 損を防止する。また、溶融炉心・コンク リート相互作用によるコンクリート侵 食及びこれに伴う非凝縮性ガスの発生 を抑制するため、原子炉下部キャビティ へ注水し原子炉下部キャビティに落下 した溶融炉心を冷却することにより、原 子炉格納容器の破損を防止する。さら に、継続的に発生する水素を処理する。	また、その後の原子炉格納容器の下部から溶融 炉心が落下するまでに、原子炉格納容器 格納容器下部に溶融炉心の冷却に必要な水位 及び水量を確保するとともに格 納容器冷却を実施する。溶融炉心の落下 後は、原子炉格納容器下部注水系(常設) (復水移送ポンプ)によって溶融炉心を 冷却するとともに、原子炉格納容器代替 スプレイ冷却系(可搬型)による格納容 器冷却を実施する。その後、代替循環 却系又は原子炉格納容器フィルタベン ト系によつて格納容器の圧力及び温度 を低下させる。	また、その後の原子炉格納容器圧力及 び温度が緩慢に上昇することから、代替 格納容器スプレイポンプ及び C、D-格 納容器再循環ユニットによつて原子炉 格納容器圧力及び温度の上昇を抑制 することにより、原子炉格納容器の破損 を防止する。また、溶融炉心・コンクリ ート相互作用によるコンクリート侵食 及びこれに伴う非凝縮性ガスの発生を 抑制するため、代替格納容器スプレイボ ンプによつて原子炉下部キャビティへ 注水し原子炉下部キャビティに落下し た溶融炉心を冷却することにより、原子 炉格納容器の破損を防止する。さらに、 原子炉格納容器内水素処理装置によつ て、継続的に発生する水素を処理、低減さ せるとともに最終的な熱の逃がし場へ 熱の輸送を行うことにより原子炉格納 容器圧力及び温度の除熱を行う。 なお、本格納容器破損モードの有効性 評価を実施する上で、原子炉圧力容器 破損までは重大事故等対処設備による 原子炉注水機能についても使用できな いものと仮定し、原子炉圧力容器破損に 至るものとする。一方、本格納容器破損 モードに対しては、原子炉圧力容器破損 後の格納容器破損防止のための重大事 故等対策の有効性についても評価する ため、原子炉圧力容器破損後は重大事故 等対策に係る手順に基づきプラント状 態を評価することとする。	また、その後の原子炉格納容器圧力及 び温度が緩慢に上昇することから、代替 格納容器スプレイポンプ及び C、D-格 納容器再循環ユニットによつて原子炉 格納容器圧力及び温度の上昇を抑制 することにより、原子炉格納容器の破損 を防止する。また、溶融炉心・コンクリ ート相互作用によるコンクリート侵食 及びこれに伴う非凝縮性ガスの発生を 抑制するため、代替格納容器スプレイボ ンプによつて原子炉下部キャビティへ 注水し原子炉下部キャビティに落下し た溶融炉心を冷却することにより、原子 炉格納容器の破損を防止する。さらに、 原子炉格納容器内水素処理装置によつ て、継続的に発生する水素を処理、低減さ せるとともに最終的な熱の逃がし場へ 熱の輸送を行うことにより原子炉格納 容器圧力及び温度の除熱を行う。 なお、本格納容器破損モードの有効性 評価を実施する上で、原子炉圧力容器 破損までは重大事故等対処設備による 原子炉注水機能についても使用できな いものと仮定し、原子炉圧力容器破損に 至るものとする。一方、本格納容器破損 モードに対しては、原子炉圧力容器破損 後の格納容器破損防止のための重大事 故等対策の有効性についても評価する ため、原子炉圧力容器破損後は重大事故 等対策に係る手順に基づきプラント状 態を評価することとする。	したがつて、本評価では原子炉圧力容 器破損後も原子炉圧力容器内に残存す る放射性物質の冷却のために原子炉に 注水する対策及び手順を整備すること から、これを考慮した有効性評価を実施 することとする。

(3) 格納容器破損防止対策
格納容器破損モード「高压溶融物放出

(3) 格納容器破損防止対策
格納容器破損モード「高压溶融物放出

(3) 格納容器破損防止対策
格納容器破損モード「高压溶融物放出

(3) 格納容器破損防止対策
格納容器破損モード「高压溶融物放出

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	る。	る。	<p>女川原子力発電所 2 号炉</p> <p>力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破裂）と同じである。</p> <p>本格納容器破損モードの防止及びそれ以降の一連の対応も含めた重大事故等対策の概要を以下の a . から j . に示すとともに、a . から j . の重大事故等対策における設備と手順の関係を第 3.2.1 表に示す。このうち、本格納容器破損モードに対する重大事故等対策は以下の a . から g . である。</p> <p>本格納容器破損モードの防止及びそれ以降の一連の対応も含めた重大事故等対策の概略系統図を第 3.2.1 図から第 3.2.4 図に、対応手順の概要を第 3.2.5 図に示す。このうち、本格納容器破損モードの重大事故等対策の概略系統図は第 3.2.1 図及び第 3.2.2 図である。</p> <p>本格納容器破損モードにおける評価事故シーケンスにおいて重大事故等対策に必要な要員は、中央制御室の運転員、発電所対策本部要員及び重大事故等対応要員で構成され、合計 30 名である。その内訳は次のとおりである。中央制御室の運転員は、発電課長 1 名、発電副長 1 名及び運転操作対応を行う運転員 5 名である。発電所構内に常駐している要員のうち、通報連絡等を行う発電所対策本部要員は 6 名及び現場操作を行いう重大事故等対応要員は 17 名である。必要な要員と作業項目について第 3.2.6 図に示す。</p> <p>なお、評価事故シーケンス以外の事故シーケンスについては、作業項目を評価事故シーケンスと比較し、必要な要員数を確認した結果、30 名で対応可能である。</p> <p>a . 外部電源喪失及び原子炉スクラン</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所、設備名現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	<p>確認</p> <p>運転時の異常な過渡変化、原子炉冷却材喪失事故（LOCA）又は全交流動力電源喪失が発生して原子炉がスクランムしたことを確認する。また、運転時の異常な過渡変化又は原子炉冷却材喪失事故（LOCA）が発生した場合、同時に外部電源喪失が発生したことを確認する。</p> <p>原子炉のスクランムを確認するために必要な計装設備は、平均出力領域モニタ等である。</p> <p>b. 高圧・低圧注水機能喪失確認</p> <p>原子炉スクランム後、原子炉水位は低下し続け、原子炉水位低でECCS 等の自動起動信号が発生するが、全てのECCS 等が機能喪失^{※1}していることを確認する。</p> <p>ECCS 等機能喪失を確認するために必要な計装設備は、各系統のポンプ出口流量等である。</p> <p>※1 ECCS 等による注水ができるない状態。高压炉心スプレイ系、低压炉心スプレイ系、残留熱除去系（低压注水モード）及び原子炉隔壁時冷却系の機能喪失が重量する場合や高压炉心スプレイ系及び原子炉隔壁時冷却系並びに自動減圧系の機能喪失に伴い低压炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低压注水モード）による原子炉注水ができない場合を想定。</p> <p>c. 炉心損傷確認</p> <p>原子炉水位が更に低下し、炉心が露出し、炉心損傷したことを確認する。</p> <p>炉心損傷の判断は、ドライウェル</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	女川原子力発電所 3 号炉	<p>又はサブレッシュションチャンバ内のガソマ線線量率が設計基準事故相当のガンマ線線量率の 10 倍を超えた場合とする。</p> <p>炉心損傷を確認するために必要な計装設備は、格納容器内素圧気放射線モニタ (D/W) 及び格納容器内素圧気放射線モニタ (S/C) である。</p> <p>また、炉心損傷判断後は、格納容器内の pH 調整のため薬品注入の準備を行う。格納容器内の pH を 7 以上に制御することで、分子状無機よう素の生成が抑制され、その結果、有機よう素の生成についても抑制される。これにより、環境中への有機よう素の放出量を低減させることができる。</p> <p>なお、有効性評価においては、pH 制御には期待しない。</p> <p>d. 水素濃度監視</p> <p>炉心損傷が発生すれば、ジルコニウム－水反応等により水素が発生することから、格納容器内の水素濃度を確認する。</p> <p>格納容器内の水素濃度を確認するために必要な計装設備は、格納容器内水素濃度 (D/W) 及び格納容器内水素濃度 (S/C) である。</p> <p>e. 速がし安全弁（自動減圧機能）の手動による原子炉急速減圧</p> <p>原子炉水位の低下が継続し、有効燃料棒底部から燃料棒有効長さの 20% 上の位置に到達した時点で、原子炉注水手段が全くない場合でも、中央制御室からの遠隔操作によつて逃がし安全弁（自動減圧機能）2</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱			
泊発電所 3 号炉	有効性評価	比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所、設備名稱の相違（実質的な相違なし） 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	<p>個を手動で開放し、原子炉を急速減圧する。</p> <p>原子炉急速減圧を確認するため必要な計装設備は、原子炉水位（燃料域）、原子炉圧力等である。</p> <p>原子炉急速減圧後は、遂がし安全弁（自動減圧機能）の開状態を保持し、原子炉圧力を低圧状態に維持する。</p> <p>(添付資料 3.2.1)</p> <p>f. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による格納容器下部への注水</p> <p>原子炉圧力容器下鏡部温度 300℃ 到達により溶融炉心の炉心下部ブレナムへの移行を確認した場合、中央制御室からの遠隔操作により復水移送ポンプ 2 台を使用した原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による格納容器下部への注水※² を実施する。また、ドライウェル水位がドライウェル床面より 0.23m 上に水位があることを表すランプが点灯した時点で停止する。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による格納容器下部への注水を確認するために必要な計装設備は、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量）、原子炉格納容器下部水位等である。</p> <p>※ 2 格納容器下部注水を原子炉格納容器代替スプレイ冷却系にて実施することにより、格納容器内の温度を低下させ、遂がし安全弁の環境条件を緩和する効果がある。なお、本操作に期待しない場合で</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毬気直接加熱			
泊発電所 3 号炉	有効性評価	比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所、設備名稱の相違（記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	<p>あつても、評価上、原子炉圧力容器底部破損に至るまでの間、逃がし安全弁（自動減圧機能）は原子炉減圧機能を維持できる。</p> <p>g. 原子炉圧力容器破損の徵候として、原子炉水位の低下、制御棒位置の指示値喪失数増加、原子炉圧力容器下部温度の指示値喪失数増加といったバラメータの変化を確認する。原子炉圧力容器下部温度が300°Cに到達した場合には、原子炉圧力容器の破損を速やかに判断するために格納容器下部水温等を継続監視する。</p> <p>格納容器下部水温の急激な上昇又は指示値喪失、原子炉圧力の急激な低下、ドライウェル圧力の急激な上昇、格納容器下部の雰囲気温度の急激な低下、格納容器内水素濃度の急激な上昇といったバラメータの変化によって原子炉圧力容器の破損を判断する。</p> <p>これらにより原子炉圧力容器破損を判断した後は、格納容器下部の雰囲気温度が飽和温度程度で推移することで原子炉圧力容器破損を再確認する。</p> <p>原子炉圧力容器の破損判断に必要な計装設備は、原子炉格納容器下部温度等である。</p> <p>h. 溶融炉心への注水</p> <p>溶融炉心の冷却を維持するため、原子炉圧力容器が破損し、溶融炉心が格納容器下部に落下した後は、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による格納容器下部</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱			
泊発電所 3 号炉	有効性評価	比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容</p> <p>注水により、ドライウェル床位にて ドライウェル床面上り 0.02m 上に 水位があることを表すランプが消 灯していた場合、ドライウェル床面 より 0.23m 上に水位があることを 表すランプが点灯するまで注水を 実施する。溶融炉心の冠水状態を維 持するとともに、圧力抑制室水位の 上昇を抑制し、原子炉格納容器ファ ルタベント系による除熱操作の遅 延を図り、可能な限り外部への影響 を軽減する観点から 0.02m から 0.23m の範囲に水位を維持する。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常 設）（復水移送ポンプ）による格納 容器下部注水を確認するために必 要な計装設備は、原子炉格納容器下 部注水流量等である。原子炉格納容 器下部注水系（常設）（復水移送ボ ンブ）により溶融炉心の冷却が継続 して行われていることは、原子炉格 納容器下部注水流量のほか、ドライ ウェル水位によつても確認するこ とができる。</p> <p>1. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却 系（可搬型）による格納容器冷却 格納容器圧力が 0.640MPa [gage] に到達した場合又はドライウェル 温度が 190℃以上に上昇した場合 は、中央制御室からの遠隔操作にて 格納容器へのスプレイ開始に必要 な電動弁（残留熱除去系格納容器ス プレイ隔離弁）の開操作及び屋外で の手動作にて格納容器へのスブ レイ流量調整に必要な手動弁（格納 容器スプレイ弁）の流量調整操作に より大容量送水ポンプ（タイプ I）</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱			
泊発電所 3 号炉	有効性評価	比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所、設備名稱の相違（記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	<p>女川原子力発電所 3 号炉</p> <p>泊発電所 3 号炉</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による格納容器冷却を実施する。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による格納容器冷却時に、格納容器圧力が 0.540MPa [gage] まで低下した場合又はドライウェル温度が 150°C 以下に低下した場合、中央制御室からの遠隔操作により格納容器冷却を停止する。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による格納容器冷却（開式運転）を確認するために必要な計装設備は、ドライウェル圧力、ドライウェル温度、原子炉格納容器代替スプレイ流量等である。</p> <p>i. 代替循環冷却系による溶融炉心冷却及び格納容器除熱</p> <p>原子炉補機代替冷却水系の準備が完了した後、代替循環冷却系の運転準備を開始する。代替循環冷却系の運転準備が完了した後、原子炉補機代替冷却水系を用いた代替循環冷却系による溶融炉心冷却及び格納容器除熱を開始するとともに原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による格納容器冷却及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による格納容器下部注水を停止する。代替循環冷却系の循環流量は、代替循環冷却ポンプ出口流量及び残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量）を用いて原子炉注入弁と格納容器スプレイ弁を中央制御室から遠隔操作する</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱			
泊発電所 3 号炉	有効性評価	比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所、設備名稱の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	女川原子力発電所 3 号炉

代替循環冷却系による溶融炉心冷却を確認するために必要な計装設備は、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量）であり、格納容器除熱を確認するためには、代替循環冷却ポンプ出口流量、ドライウェル圧力、サブレジヨンブル水温等である。

また、水の放射線分解により水素及び酸素が発生することから、格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を確認する。

格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を確認するために必要な計装設備は、格納容器内空気酸素濃度等である。

※3 本格納容器破損モードの評価事故シーケンスは取水機能の喪失を伴うものではないが、代替循環冷却系による除熱量の評価においては、保守的に原子炉補機代替冷却水系の設計値を用いる。

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱		泊発電所3号炉 有効性評価 比較表	
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載表現、設備名稱	赤字：設備、運用又は体制の相違（記載方針の相違） 青字：記載箇所又は記載表現、設備名稱	赤字：設備、運用又は体制の相違（実質的な相違なし）
3.2.2 格納容器破損防止対策の有効性評価	3.2.2 格納容器破損防止対策の有効性評価	3.2.2 格納容器破損防止対策の有効性評価	3.2.2 格納容器破損防止対策の有効性評価
(1) 有効性評価の方法	(1) 有効性評価の方法	(1) 有効性評価の方法	(1) 有効性評価の方法
プラント損傷状態の選定結果について では、「1.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、本格納容器破損モードに含まれるプラント損傷状態のうち、1次冷却系の圧力が高く維持される過渡事象「T***」が1次冷却系の減圧の観点から厳しい。「T***」のうち、最も1次冷却材圧力が高くなる全交流動力電源喪失等による加圧器逃がし弁の機能喪失は「TED」に含まれる。したがつて、本格納容器破損モードにおいて最も厳しいプラント損傷状態は、原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の破断がなく、格納容器スプレイ注入機能が喪失する「TED」である。	プラント損傷状態の選定結果について では、「1.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、本格納容器破損モードに含まれるプラント損傷状態のうち、1次冷却系の圧力が高く維持される過渡事象「T***」が1次冷却系の減圧の観点から厳しい。「T***」のうち、最も1次冷却材圧力が高くなる全交流動力電源喪失等による加圧器逃がし弁の機能喪失は「TED」に含まれる。したがつて、本格納容器破損モードにおいて最も厳しいプラント損傷状態は、原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の破断がなく、格納容器スプレイ注入機能が喪失する「TED」である。	3.2.2 格納容器破損防止対策の有効性評価	3.2.2 格納容器破損防止対策の有効性評価
このプラント損傷状態には、以下の事故シーケンスが想定される。 <ul style="list-style-type: none">・外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故・手動停止時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・過渡事象時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・主給水流量喪失時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・原子炉補機冷却機能喪失時に補助給水機能が喪失する事故・過渡事象時に原子炉トリップに失敗し、格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・2次冷却系の破断時に補助給水機能	このプラント損傷状態には、以下の事故シーケンスが想定される。 <ul style="list-style-type: none">・外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故・手動停止時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・過渡事象時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・主給水流量喪失時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・原子炉補機冷却機能喪失時に補助給水機能が喪失する事故・過渡事象時に原子炉トリップに失敗し、格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・2次冷却系の破断時に補助給水機能	3.2.2 格納容器破損防止対策の有効性評価	3.2.2 格納容器破損防止対策の有効性評価
このプラント損傷状態には、以下の事故シーケンスが想定される。 <ul style="list-style-type: none">・外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故・手動停止時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・過渡事象時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・主給水流量喪失時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・原子炉補機冷却機能喪失時に補助給水機能が喪失する事故・過渡事象時に原子炉トリップに失敗し、格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・2次冷却系の破断時に補助給水機能	このプラント損傷状態には、以下の事故シーケンスが想定される。 <ul style="list-style-type: none">・外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故・手動停止時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・過渡事象時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・主給水流量喪失時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・原子炉補機冷却機能喪失時に補助給水機能が喪失する事故・過渡事象時に原子炉トリップに失敗し、格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故・2次冷却系の破断時に補助給水機能	3.2.2 格納容器破損防止対策の有効性評価	3.2.2 格納容器破損防止対策の有効性評価
※ 4 原子炉圧力容器破損後は、原子炉圧力容器内の冷却を考慮し、代替循環冷却系による原子炉注水を行うものとする。	※ 4 原子炉圧力容器破損後は、原子炉圧力容器内の冷却を考慮し、代替循環冷却系による原子炉注水を行うものとする。	※ 4 原子炉圧力容器破損後は、原子炉圧力容器内の冷却を考慮し、代替循環冷却系による原子炉注水を行うものとする。	※ 4 原子炉圧力容器破損後は、原子炉圧力容器内の冷却を考慮し、代替循環冷却系による原子炉注水を行うものとする。

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所（記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし） 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉 及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故 ・外部電源喪失時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故 ・2 次冷却系の破断時に主蒸気隔離機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故 上記事故シーケンスのうち、評価事故シーケンスは 1 次冷却材圧力が高圧で、原子炉容器が破損した際に溶融炉心が原子炉格納容器内に分散する割合が多くなる全交流動力電源喪失を起因とし、時間余裕及び要求される設備容量の観点から厳しくなる補助給水機能喪失を考えた「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」である。	女川原子力発電所 2 号炉 事象進展の緩和の不確かさを包絡する保守的な条件である。 なお、格納容器過圧・過温破損の観点については、「3.1 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）」にて示したとおり、LOCA をプラント損傷状態とする評価事故シーケンスで確認している。これは、過圧の観点では LOCA によるドライウェルへの蒸気の放出及び原子炉注水による蒸気の発生が重量する事故シーケンスへの対応が最も厳しいためであり、過温の観点では、事象初期に炉心が露出し過熱状態に至る事故シーケンスへの対応が最も厳しいためである。また、本格納容器破損モードを評価する上では、原子炉圧力容器が高压の状態で破損に至る事故シーケンスを選定する必要があることから、LOCA をプラント損傷状態とする事故シーケンスには適さない。	泊発電所 3 号炉 及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故 ・外部電源喪失時に補助給水機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故 ・2 次冷却系の破断時に主蒸気隔離機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故 上記事故シーケンスのうち、評価事故シーケンスは 1 次冷却材圧力が高圧で、原子炉容器が破損した際に溶融炉心が原子炉格納容器内に分散する割合が多くなる全交流動力電源喪失を起因とし、時間余裕及び要求される設備容量の観点から厳しくなる補助給水機能喪失を考えた「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」である。 なお、本評価事故シーケンスにおいては、恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ、並びに大容量ポンプを用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮する。
	は、恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ、並びに大容量ポンプを用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮する。	したがって、本評価事故シーケンスは「3.1.2 格納容器過温破損」と同様のシーケンスとなる。	したがって、本評価事故シーケンスは「3.1.2 格納容器過温破損」と同様のシーケンスとなる。 【大阪、福井】 代替格納容器スプレイ及び可搬式代替格納容器スプレイ車を用いた格納容器再循環ユニットへの海水通水による格納容器内自然対流冷却の有効性を確認する観点から、原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮する。

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毬気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	<p>ている状況では、原子炉水位が有効燃料棒底部から燃料棒有効長さの 20%上の位置に到達する時点までは原子炉を減圧しない。この原子炉減圧のタイミングは、原子炉水位が有効燃料棒頂部以下となつた場合、原子炉減圧を遅らせた方が、原子炉圧力容器内の原子炉冷却材の量を多く維持できるため、原子炉圧力容器破損に至る時間を遅らせることができる一方で、シルコニウム－水反応等が著しくなる前に原子炉を減圧することで水素の発生量を抑えられるることを考慮して設定したものである。また、代替自動減圧回路は低圧注水系又は低圧炉心スプレイ系の起動が作動条件の一つであるため、低圧注水系及び低圧炉心スプレイ系がともに機能喪失している状況では作動しない。</p> <p>これを考慮し、本評価では評価事故シーケンスに加えて全ての低圧注水機能も失われている状況を想定した。</p> <p>なお、この評価事故シーケンスへの対応及び事象進展は、「3.3 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用」及び「3.5 溶融炉心・コンクリート相互作用」の評価事故シーケンスへの対応及び事象進展と同じものとなる。</p> <p>本格納容器破損モードではプラント損傷状態を T QUX とし、「3.3 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用」及び「3.5 溶融炉心・コンクリート相互作用」ではプラント損傷状態を T Q UV としており、異なるプラント状態を選定している。T QUX と T QUV では喪失する設計基準事故対処設備が異なり、原子炉減圧について、T QUV では設計基準事故対処設備である逃がし安</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毬気直接加熱			
泊発電所 3 号炉 大飯発電所 3／4 号炉	有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所、設備名稱の相違（実質的な相違なし） 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	全弁（自動減圧機能）の機能に期待し、 T QUX では重大事故等対処設備としての逃がし安全弁（自動減圧機能）の機能に期待する点が異なる。手順に従う場合、T QUV では原子炉減圧機能は維持されているが低圧注水機能を喪失しているため、原子炉水位が有効燃料棒底部から燃料棒有効長さの 20% 上の位置に到達した時点で逃がし安全弁（自動減圧機能）の手動開操作によって原子炉を減圧することとなる。また、T QUX は高圧溶融物放出／格納容器素毬気直接加熱に進展し得るとして選定したプラント損傷状態であるが、重大事故等対処設備としての逃がし安全弁（自動減圧機能）に期待し、原子炉水位が有効燃料棒底部から燃料棒有効長さの 20% 上の位置に到達した時点で逃がし安全弁（自動減圧機能）の手動開操作によって原子炉を減圧することにより、高圧溶融物放出／格納容器素毬気直接加熱の発生防止を図る。	以上とおり、どちらのプラント損傷状態であっても事象発生から原子炉減圧までの対応は同じとなり、運転員等操作時間やパラメータの変化も同じとなる。また、原子炉減圧以降も、溶融炉心の運動に従つて一連の流れで生じる各格納容器破損モードを、定められた一連の手順に従つて防止することとなる。このことから、格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器素毬気直接加熱」、「原子炉压力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用」及び「溶融炉心・コンクリート相互作用」については、同様のシーケンスへの一連の対応の中で各格納容器破損モードに対する格納容器破損

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	防止対策の有効性を評価する。	<p>本評価事故シーケンスにおいて、高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱、に係る重要な現象は以下のとおりである。</p> <p>a. 炉心における重要な現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱、 ・燃料棒内温度変化 ・燃料棒表面熱伝達 ・燃料被覆管酸化 ・燃料被覆管変形 ・沸騰・ボイド率変化 ・沸騰・気液分離・対向流 ・気液分離・対向流 <p>b. 原子炉容器、1 次冷却系、加圧器及び蒸気発生器における重要な現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 次冷却系における構造材との熱伝達 ・1 次冷却系における蓄圧タンク注入 ・加圧器における冷却材放出（臨界流・差圧流） ・蒸気発生器における 1 次側、2 次側の熱伝達 ・蒸気発生器における冷却材放出（臨界流・差圧流） ・蒸気発生器における 2 次側水位変化・ドライアウト ・炉心損傷後の原子炉容器におけるリロケーション ・炉心損傷後の原子炉容器における原子炉容器内溶融燃料－冷却材相互作用 ・炉心損傷後の原子炉容器における下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達 ・炉心損傷後の原子炉容器における原子炉容器破損・溶融 ・炉心損傷後の原子炉容器における <p>本評価事故シーケンスでは、炉心における崩壊熱、燃料棒内温度変化、燃料被覆管酸化、沸騰・ボイド率変化及び気液分離（水位変化）・対向流、原子炉容器内 F C I (溶融炉心細粒化)、原子炉容器内 F C I (デブリ粒子熱伝達)、構造材との熱伝達、下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達及び原子炉容器破損が重要な現象となる。</p> <p>a. 炉心における重要な現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱、 ・燃料棒内温度変化 ・燃料棒表面熱伝達 ・燃料被覆管酸化 ・燃料被覆管変形 ・沸騰・ボイド率変化 ・沸騰・気液分離・対向流 <p>b. 原子炉容器、1 次冷却系、加圧器及び蒸気発生器における重要な現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 次冷却系における構造材との熱伝達 ・1 次冷却系における蓄圧タンク注入 ・加圧器における冷却材放出（臨界流・差圧流） ・蒸気発生器における 1 次側、2 次側の熱伝達 ・蒸気発生器における冷却材放出（臨界流・差圧流） ・蒸気発生器における 2 次側水位変化、ドライアウト ・炉心損傷後の原子炉容器におけるリロケーション ・炉心損傷後の原子炉容器における原子炉容器内溶融燃料－冷却材相互作用 ・炉心損傷後の原子炉容器における下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達 ・炉心損傷後の原子炉容器破損・溶融 ・炉心損傷後の原子炉容器における <p>本評価事故シーケンスにおいて、高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱、に係る重要な現象は以下のとおりである。</p> <p>a. 炉心における重要な現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱、 ・燃料棒内温度変化 ・燃料棒表面熱伝達 ・燃料被覆管酸化 ・燃料被覆管変形 ・沸騰・ボイド率変化 ・沸騰・気液分離・対向流 <p>b. 原子炉容器、1 次冷却系、加圧器及び蒸気発生器における重要な現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 次冷却系における構造材との熱伝達 ・1 次冷却系における蓄圧タンク注入 ・加圧器における冷却材放出（臨界流・差圧流） ・蒸気発生器における 1 次側、2 次側の熱伝達 ・蒸気発生器における冷却材放出（臨界流・差圧流） ・蒸気発生器における 2 次側水位変化、ドライアウト ・炉心損傷後の原子炉容器におけるリロケーション ・炉心損傷後の原子炉容器における原子炉容器内溶融燃料－冷却材相互作用 ・炉心損傷後の原子炉容器における下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達 ・炉心損傷後の原子炉容器破損・溶融 ・炉心損傷後の原子炉容器における
		泊発電所 3 号炉	防止対策の有効性を評価する。	<p>本評価事故シーケンスでは、炉心における崩壊熱、燃料棒内温度変化、燃料被覆管酸化、沸騰・ボイド率変化及び気液分離（水位変化）・対向流、原子炉容器内 F C I (溶融炉心細粒化)、原子炉容器内 F C I (デブリ粒子熱伝達)、構造材との熱伝達、下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達及び原子炉容器破損が重要な現象となる。</p> <p>a. 炉心における重要な現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱、 ・燃料棒内温度変化 ・燃料棒表面熱伝達 ・燃料被覆管酸化 ・燃料被覆管変形 ・沸騰・ボイド率変化 ・沸騰・気液分離・対向流 <p>b. 原子炉容器、1 次冷却系、加圧器及び蒸気発生器における重要な現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 次冷却系における構造材との熱伝達 ・1 次冷却系における蓄圧タンク注入 ・加圧器における冷却材放出（臨界流・差圧流） ・蒸気発生器における 1 次側、2 次側の熱伝達 ・蒸気発生器における冷却材放出（臨界流・差圧流） ・蒸気発生器における 2 次側水位変化、ドライアウト ・炉心損傷後の原子炉容器におけるリロケーション ・炉心損傷後の原子炉容器における原子炉容器内溶融燃料－冷却材相互作用 ・炉心損傷後の原子炉容器における下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達 ・炉心損傷後の原子炉容器破損・溶融 ・炉心損傷後の原子炉容器における <p>本評価事故シーケンスにおいて、高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱、に係る重要な現象は以下のとおりである。</p> <p>a. 炉心における重要な現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱、 ・燃料棒内温度変化 ・燃料棒表面熱伝達 ・燃料被覆管酸化 ・燃料被覆管変形 ・沸騰・ボイド率変化 ・沸騰・気液分離・対向流 <p>b. 原子炉容器、1 次冷却系、加圧器及び蒸気発生器における重要な現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 次冷却系における構造材との熱伝達 ・1 次冷却系における蓄圧タンク注入 ・加圧器における冷却材放出（臨界流・差圧流） ・蒸気発生器における 1 次側、2 次側の熱伝達 ・蒸気発生器における冷却材放出（臨界流・差圧流） ・蒸気発生器における 2 次側水位変化、ドライアウト ・炉心損傷後の原子炉容器におけるリロケーション ・炉心損傷後の原子炉容器における原子炉容器内溶融燃料－冷却材相互作用 ・炉心損傷後の原子炉容器における下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達 ・炉心損傷後の原子炉容器破損・溶融 ・炉心損傷後の原子炉容器における

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表		7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱	
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容		赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容（記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	
大飯発電所 3／4号炉	高浜発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉
1 次系内核分裂生成物挙動 c. 原子炉格納容器における重要な現象 ・炉心損傷後の原子炉格納容器内核分裂生成物挙動	1 次系内核分裂生成物挙動 c. 原子炉格納容器における重要な現象 ・炉心損傷後の原子炉格納容器内核分裂生成物挙動	1 次系内核分裂生成物挙動 c. 原子炉格納容器における重要な現象 ・炉心損傷後の原子炉格納容器内核分裂生成物挙動	1 次系内核分裂生成物挙動 c. 原子炉格納容器における重要な現象 ・炉心損傷後の原子炉格納容器内核分裂生成物挙動
本評価事故シーケンスにおける有効性評価は、炉心損傷後のプラント挙動を適切に模擬することが目的であることから、これらの現象を適切に評価することができる、原子炉系、原子炉格納容器系の熱水力モデルを備え、かつ、炉心損傷後のシビアアクシデント特有の溶融炉心の挙動に関するモデルを有するシビアアクシデント総合解析コードMAAPにより原子炉圧力等の過渡応答を求める。	本評価事故シーケンスにおける有効性評価は、炉心損傷後のプラント挙動を適切に模擬することが目的であることから、これらの現象を適切に評価することができる、原子炉系、原子炉格納容器系の熱水力モデルを備え、かつ、炉心損傷後のシビアアクシデント特有の溶融炉心の挙動に関するモデルを有するシビアアクシデント総合解析コードMAAPを有する解析コードとしてMAAPを使用する。	(添付資料 3.1.1.4、3.1.1.5) また、解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、本評価事故シーケンスにおける運転員等操作時間に与える影響、要員の配置による他の操作に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響及び操作時間余裕を評価する。	(添付資料 3.1.1.4、3.1.1.5) また、解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、本評価事故シーケンスにおける運転員等操作時間に与える影響、要員の配置による他の操作に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響及び操作時間余裕を評価する。
(2) 有効性評価の条件 本評価事故シーケンスの有効性評価の条件については、「3.1.2 格納容器過温破損」と同様である。なお、以下に示すとおり、本評価事故シーケンスに対する影響を考慮した条件となつており、初期条件も含めた主要な解析条件を第3.2.1表に示す。	(2) 有効性評価の条件 本評価事故シーケンスの有効性評価の条件については、「3.1.2 格納容器過温破損」と同様である。なお、以下に示すとおり、本評価事故シーケンスに対する影響を考慮した条件となつており、初期条件も含めた主要な解析条件を第3.2.1表に示す。	(添付資料 3.1.2.1) a. 事故条件 (a) 起因事象	(添付資料 7.2.1.2.1) 一ヶ所で起因事象でないため解説省略している
7.2.2.1 表に示す。	7.2.2.1 表に示す。	起因事象として、給水流量の全喪失が発生するものとする。	

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱			
泊発電所 3 号炉	有効性評価	比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	<p>(b) 安全機能等の喪失に対する仮定</p> <p>高压注水機能として原子炉隔壁冷却系及び高压炉心スプレイ系の機能喪失を、低压注水機能として残留熱除去系(低压注水モード)及び低压炉心スプレイ系の機能喪失を想定する。さらに原子炉圧力容器破損までは重大事故等対処設備による原子炉注水にも期待しない[*]ものとする。</p> <p>これは、原子炉を減圧できない状況を想定するためである。</p> <p>※ 5 原子炉圧力容器破損前ににおける 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉注水の機能喪失を想定する。原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）等、原子炉注水以外の緩和機能には期待する。</p> <p>なお、原子炉圧力容器破損後は、原子炉圧力容器内の冷却を考慮し、代替循環冷却系による原子炉注水を行うものとする。</p> <p>(c) 外部電源</p> <p>外部電源は使用できないものと仮定する。</p> <p>本評価事故シーケンスへの事故対応に用いる設備は非常用高压母線に接続されており、非常用ディーゼル発電機からの電源供給が可能であるため、外部電源の有無は事象進展に影響を与えないが、非常用ディーゼル発電機に期待する場合の方が資源の観点で厳しいことを踏まえ、外部電源なしとして設定す</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	泊発電所 3 号炉 女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉 女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉 女川原子力発電所 3 号炉
(a) リロケーション	原子の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	<p>灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容</p> <p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）</p> <p>青字：記載箇所又は記載箇所、設備表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）</p>	<p>(d) 高温ガスによる配管等のクリーブ破損や漏えい等による影響 原子炉圧力を厳しく評価するため、高温ガスによる配管等のクリーブ破損や漏えい等は、考慮しないものとする。</p> <p>(e) 水素及び酸素の発生 水素の発生については、ジルコニウム-水反応及び溶融炉心・コンクリート相互作用を考慮するものとする。</p> <p>なお、解析コードMAAP の評価結果では水の放射線分解による水素及び酸素の発生を考慮していない。このため、水の放射線分解による水素及び酸素の発生量は「3.4 水素燃焼」と同様に、解析コードMAAP で得られる崩壊熱を基に評価するものとし「3.5 溶融炉心・コンクリート相互作用」にてその影響を確認する。</p>	<p>a. 重大事故等対策に関する機器条件</p> <p>(a) リロケーション 炉心の温度履歴に応じて発生するものとする。</p> <p>(b) 原子炉容器破損 最大歪みを超えた場合に破損するものとする。</p>	<p>a. 重大事故等対策に関する機器条件</p> <p>(a) リロケーション 炉心の温度履歴に応じて発生するものとする。</p> <p>(b) 原子炉容器破損 最大歪みを超えた場合に破損するものとする。</p> <p>(c) 逃がし安全弁 逃がし安全弁（逃がし弁機能）にて、原子炉冷却材圧力バウンダリの過度の圧力上昇を抑えるものとする。また、原子炉減圧には逃がし安</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	女川原子力発電所 3 号炉	泊発電所 3 号炉

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所と異なる記載内容 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	<p>値を用いる。</p> <p>(h) 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>代替循環冷却系から原子炉補機代替冷却水系への伝熱容量は、熱交換器の設計性能に基づき 14.7MW(サプレッションブル水温 150°C、海水温度 26°Cにおいて)とする。</p> <p>c. 重大事故等対策に関連する操作条件</p> <p>運転員等操作に関する条件として、「1.3.5 運転員等の操作時間に対する仮定」に示す分類に従つて以下のとおりに設定する。</p> <p>(a) 原子炉急速減圧操作は、設計基準事故対処設備による原子炉注水機能(ECCS 等)のみならず、重大事故等対処設備による原子炉注水機能を含む全ての原子炉注水機能が喪失している場合の運転手順に従い、原子炉水位が有効燃料棒底部から燃料棒有効長さの 20%上の位置に到達した時点で開始する。</p> <p>(b) 原子炉格納容器代替スライ冷却却系(常設)による格納容器下部への注水操作(原子炉圧力容器破損前の初期水張り)は、原子炉圧力容器下鏡部温度が 300°Cに到達したことを確認して開始し、ドライウェルの水位が 0.23mに到達したことを確認した場合に停止する。</p> <p>(c) 原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)による格納容器下部への注水操作(原子炉圧力容器破損後の注水)は、原子炉圧力容器破損以降、ドライウェル水位が 0.02mまで低下した場合に開始し、0.23mに到達した場合に停止する。</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所、設備名稱の相違（実質的な相違なし） 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	とで水位を維持する。 (d) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による格納容器冷却操作は、格納容器圧力が 0.640MPa[gage]に到達した場合に開始する。 なお、格納容器スプレイは原子炉補機代替冷却水系の準備時間を考慮し、事象発生から 24 時間後に停止するものとする。 (e) 代替循環冷却系による格納容器除熱操作 ^{※7} は、原子炉補機代替冷却水系の準備時間を考慮し、事象発生から 24 時間後から開始するものとする。 ※7 本格納容器破損モードの評価事故シーケンスは原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の機能喪失を伴うものではないが、代替循環冷却系による除熱は保守的に原子炉補機代替冷却水系を用いて実施するものとし、除熱操作の開始は、原子炉補機代替冷却水系の準備に要する時間を設定する。	泊発電所 3 号炉 ※(3) 有効性評価 (Cs=137 の放出量評価) の条件 a. 事象発生直前まで、定格出力の 100% で長時間にわたって運転されていたものとする。その運転時間は、燃料を約 1/4 扉取り替えていく場合の平均炉心を考え、最高 30,000 時間とする。 b. 代替循環冷却系を用いた場合の環境中への総放出量の評価においては、原子炉内に内蔵されている核分裂生成物が事象進展に応じた割合で、格納容

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所、設備名稱の相違（記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表		灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし） 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）	
7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱		大飯発電所 3／4 号炉	
泊発電所 3 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
(3) 有効性評価の結果 本評価事故シーケンスの事象進展は、「3.1.2 格納容器過温破損」の第 3.1.2.4 図及び第 3.1.2.5 図と同様である。高压溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱における格納容器破損防止対策の有効性を評価するパラメータである 1 次冷却材圧力等の 1 次系パラメータの変化を第 3.2.1 図及び第 3.2.2 図に示す。	(3) 有効性評価の結果 本評価事故シーケンスの事象進展は、「3.1.2 格納容器過温破損」の第 3.1.2.2.1 図及び第 3.1.2.2.2 図と同様である。高压溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱における格納容器破損防止対策の有効性を評価するパラメータである 1 次冷却材圧力等の 1 次系パラメータの変化を第 3.2.1 図及び第 3.2.2 図に示す。	(4) 有効性評価の結果 本評価事故シーケンスにおける原子炉圧力、原子炉水位（シュラウド内外水位）、格納容器圧力、格納容器温度、サンプレッショングループル水位、サンプレッショングループル水温及び注水流量の推移を第 3.2.7 図から第 3.2.13 図に示す。	(3) 有効性評価の結果 本評価事故シーケンスの事象進展は、「7.2.1.2 格納容器過温破損」の第 7.2.1.2.4 図及び第 7.2.1.2.5 図と同様である。高压溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱における格納容器破損防止対策の有効性を評価するパラメータである 1 次冷却材圧力等の 1 次冷却材パラメータの推移を第 7.2.2.1 図及び第 7.2.2.2 図に示す。
a. 事象進展 「3.1.2.2(3) 事象進展」に示すとおり、事象発生後、すべての給水機能が喪失することにより蒸気発生器水位が低下し、1 次冷却材の圧力及び温度が上昇して加压器安全弁が作動する。この間、1 次冷却材の漏えいが継続することで、徐々に原子炉容器内水位が低下し、事象発生の約 3.0 時間に炉心溶融に至る。	a. 事象進展 「3.1.2.2(3) 事象進展」に示すとおり、事象発生後、すべての給水機能が喪失することにより蒸気発生器水位が低下し、1 次冷却材の圧力及び温度が上昇して加压器安全弁が作動する。この間、1 次冷却材の漏えいが継続することで、徐々に原子炉容器内水位が低下し、事象発生の約 3.1 時間に炉心溶融に至る。	a. 事象進展 事象発生後、全ての設計基準事故対処設備による原子炉注水機能（ECCS 等）が機能喪失し、重大事故等対処設備による原子炉注水機能についても使用できないものと仮定することから、原子炉水位は急速に低下する。水位低下により炉心が露出し、事象発生から約 43 分後に炉心損傷に至る。	a. 事象進展 「7.2.1.2.2(3) a. 事象進展」に示すとおり、事象発生後、すべての給水機能が喪失することにより蒸気発生器水位が低下し、1 次冷却材の圧力及び温度が上昇して加压器安全弁が作動する。この間、1 次冷却材の漏えいが継続することで、徐々に原子炉容器内水位が低下し、事象発生の約 3.1 時間に炉心溶融に至る。
(添付資料 3.1.1.13) なお、加压器安全弁が動作している事象発生の約 3.3 時間後までは、加压器逃がし弁及び安全弁の最高使用温度を下回ることから、加压器逃がし弁	(添付資料 3.1.1.13) 事象発生の約 3.3 時間後に加压器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧を開始する。1 次冷却系の減圧に伴い、蓄圧注入が開始され、溶融炉心と原子炉下部ブレナム水との反応で発生する蒸気により加圧されるが、下部ブレナム水が喪失することにより、再び減少に転じ、事象発生の約 7.1 時間後に原子炉容器破損に至り、その時点の 1 次冷却材圧力は低く抑えられる。	(添付資料 3.1.1.13) 事象発生の約 3.3 時間後に加压器逃がし弁及び安全弁が動作している事象発生の約 3.3 時間後までは、加压器逃がし弁及び安全弁の最高使用温度を下回ることから、加压器逃がし弁	(添付資料 7.2.1.1.13) なお、加压器安全弁が動作している事象発生の約 3.3 時間後までは、加压器逃がし弁及び安全弁の最高使用温度を下回ることから、加压器逃がし弁

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎容積直接加熱			
泊発電所 3 号炉	有効性評価	比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
は確実に開操作可能である。その後、加圧器逃がし弁の開操作による 1 次冷却系強制減圧 を開始すると同時に、加圧器構造材の温度が上昇を開始する。しかし、応力による構造材の変形等による流路閉塞ではなく、弁に拡がることで、また、弁駆動部のダイヤフラムは高温蒸気が直接接触する部材から離れており、熱的損傷に伴う制御用空気等の漏えいによるフェイルクローズの懸念はないことを確認していることから、熱的影響を考慮しても加圧器逃がし弁の 開 状態を維持できる。 (添付資料 3.1.2.2, 3.1.2.3, 3.1.2.4)	は確実に開放可能である。その後、加圧器逃がし弁の開操作による 1 次冷却系強制減圧 を開始すると同時に、加圧器構造材の温度が上昇を開始する。しかし、応力による構造材の変形等による流路閉塞ではなく、弁に拡がることで、また、弁駆動部のダイヤフラムは高温蒸気が直接接触する部材から離れており、熱的損傷に伴う制御用空気等の漏えいによるフェイルクローズの懸念はないことを確認していることから、熱的影響を考慮しても加圧器逃がし弁の 開 状態を維持できる。 (添付資料 3.1.2.2, 3.1.2.3, 3.1.2.4)	イ冷却系（常設）による原子炉圧力容器破損前の格納容器下部への水張りを開始する。原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による注水流量を $88\text{m}^3/\text{h}$ とし、ドライウェル水位が 0.23m に到達するまで注水を実施する。	は確実に開操作可能である。その後、加圧器逃がし弁の開操作による 1 次冷却系強制減圧 を開始すると同時に、加圧器構造材の温度が上昇を開始する。しかし、応力による構造材の変形等による流路閉塞ではなく、流路はわざかに拡がる方向であること、また、弁駆動部のダイヤフラムは高温蒸気が直接接触する部材から離れており、熱的損傷に伴う制御用空気等の漏えいによるフェイルクローズの懸念はないことを確認していることから、熱的影響を考慮しても加圧器逃がし弁の 開 状態を維持できる。 (添付資料 7.2.1.2.2, 7.2.1.2.3, 7.2.1.2.4)

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容（記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	圧力を 2.0 MPa[gage] 以下に維持する	泊発電所 3 号炉
b. 評価項目等	b. 評価項目等	b. 評価項目等	<p>1 次冷却材圧力は第 3.2.1 図に示すとおり、原子炉容器破損に至る事象発生の約 7.1 時間後における 1 次冷却材圧力は約 1.8 MPa[gage] であり、原子炉容器破損までに 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa[gage] を下回る。</p> <p>なお、1 次系強制減圧に成功し、2.0 MPa[gage] 以下で溶融炉心が放出された場合であっても、原子炉下部キャビティ区画の下部に重要機器は存在せず、溶融炉心が原子炉格納容器本体壁に流出する経路に、直接的に十分な水位を確保できること、加圧器逃がし弁からの蒸気放出流量と蓄圧注入水の蒸発量がバランスして 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa[gage] 以下近傍で停滞することから、多くの溶融炉心が原子炉下部キャビティ水中に落下する過程で冷却されて床面に堆積し、原子炉格納容器本体壁や支持構造物等の健全性に影響を与えることはない。</p> <p>(添付資料 3.2.1)</p>	<p>1 次冷却材圧力は第 7.2.2.1 図に示すとおり、原子炉容器破損に至る事象発生の約 8.0 時間ににおける 1 次冷却材圧力は約 1.4 MPa[gage][※] であり、原子炉容器破損までに 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa[gage] 以下に低減されている。</p> <p>なお、1 次冷却系強制減圧に成功し、2.0 MPa[gage] 以下で溶融炉心が放出された場合であっても、原子炉下部キャビティ区画の下部に重要機器は存在せず、溶融炉心が原子炉格納容器本体壁に流出する経路に、直接的に十分な水位を確保できること、加圧器逃がし弁からの蒸気放出流量と蓄圧注入水の蒸発量がバランスして 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa[gage] 近傍で停滞することから、多くの溶融炉心が原子炉下部キャビティ水中に落下する過程で冷却されて床面に堆積し、原子炉格納容器本体壁や支持構造物等の健全性に影響を与えることはない。</p> <p>(添付資料 7.2.2.1)</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	女川原子力発電所 2 号炉 認するための評価項目の設定に示す(4)の評価項目について、原子炉圧力をノラメータとして対策の有効性を確認した。	泊発電所 3 号炉 認するための評価項目の設定に示す(4)の評価項目について、対策の有効性を確認した。
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	「1.2.2.2 有効性を確認するための評価項目の設定」の(1)、(2)及び(7)に示す評価項目並びに原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心及び原子炉格納容器の安定状態の維持については、本評価事故シーケンスと「3.1.2 格納容器過温破損」の評価事故シーケンスが同一であることから「3.1.2 格納容器過温破損」において、評価項目を満足することを確認する。	「1.2.2.2 有効性を確認するための評価項目の設定」の a., b. 及び g. に示す評価項目並びに原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心及び原子炉格納容器の安定状態の維持については、本評価事故シーケンスと「3.1.2 格納容器過温破損」の評価事故シーケンスが同一であることから「3.1.2 格納容器過温破損」において、評価項目を満足することを確認する。	「1.2.2.2 有効性を確認するための評価項目の設定」に示す(1), (2)及び(7)の評価項目並びに原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心及び原子炉格納容器の安定状態の維持については、本評価事故シーケンスと「3.1.2 格納容器過温破損」の評価事故シーケンスが同一であることから「3.1.2 格納容器過温破損」において、評価項目を満足することを確認する。
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	「1.2.2.2 有効性を確認するための評価項目の設定」の(1)、(2)及び(7)に示す評価項目並びに原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心及び原子炉格納容器の安定状態の維持については、本評価事故シーケンスと「3.1.2 格納容器過温破損」の評価事故シーケンスが同一であることから「3.1.2 格納容器過温破損」において、評価項目を満足することを確認する。	「1.2.2.2 有効性を確認するための評価項目の設定」の(3)に示す評価項目については、本評価事故シーケンスより炉心溶融が早く、事象進展中は原子炉格納容器圧力が高く推移し、環境に放出される放射性物質が多くなる「3.1.1 格納容器過圧破損」において、評価項目を満足することを確認する。	「1.2.2.2 有効性を確認するための評価項目の設定」に示す(1)から(3)の評価項目について対策の有効性を確認できる。

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	女川原子力発電所 3 号炉
評価項目を満足することを確認する。	f. に示す評価項目については、格納容器スプレイが作動することで本シンケンスよりも水蒸気が凝縮され水蒸濃度が高くなり、また、全炉心内のジルコニウム量の 75%が水と反応して水素が発生することを想定した「3.4 水素燃焼」において、評価項目を満足することを確認する。	<p>た、粒子状放射性物質は、原子炉建屋内の重力沈降や水蒸気の凝縮に伴い、原子炉建屋内に沈着すると考えられるためである。原子炉建屋内の放射性物質の時間減衰及び粒子状放射性物質の除去効果等を保守的に考慮せず、原子炉建屋から大気中への放射性物質の漏えいを想定した場合、漏えい量は約 1.2×10^{-7}Bq (7 日間) となり、100TBq を下回る。</p> <p>事象発生からの 7 日間以降、Cs-137 の漏えいが継続した場合の影響評価を行ったところ、約 1.3×10^{-1}Bq (30 日間) 及び約 1.3×10^{-1}Bq (100 日間) であり、100TBq を下回る。</p> <p>(添付資料 3.5.1, 3.2.3, 3.2.4)</p>	<p>評価項目を満足することを確認している。</p> <p>「6.2.2.2 有効性を確認するための評価項目の設定」に示す(6)の評価項目については、格納容器スプレイが作動することで本シンケンスよりも水蒸気が凝縮され水蒸濃度が高くなり、また、全炉心内のジルコニウム量の 75%が水と反応して水素が発生することを想定した「7.2.4 水素燃焼」にて評価項目を満足することを確認している。</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎直接受熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	
7.2.2.1 設備・運用又は体制の相違（設計方針の相違）		7.2.2.2 設備・運用又は記載箇所の相違（記載箇所、設備名稱の相違（実質的な相違なし）	
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
3.2.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価	3.2.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価	3.2.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価	3.2.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価
解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作時間に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響、要員の配置による他の操作に与える影響及び操作時間余裕を評価する。	解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作時間に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響、要員の配置による他の操作に与える影響及び操作時間余裕を評価する。	解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作時間に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響及び操作時間余裕を評価するものとする。	解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価
本評価事故シーケンスは、事象進展が緩やかであり、原子炉容器破損前までに運転員等操作である加圧器逃がし弁により 1 次系を強制減圧することが特徴である。	本評価事故シーケンスは、事象進展が緩やかであり、原子炉容器破損前までに運転員等操作である加圧器逃がし弁により 1 次系を強制減圧することが特徴である。	格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱」では、設計基準事故対処設備による原子炉注水機能（ECCS 等）のみならず、重大事故等対応設備による原子炉注水機能を含む全ての原子炉注水機能が喪失して炉心損傷に至り、原子炉圧力容器が破損する前に強制減圧を行うことが特徴である。	格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱」では、設計基準事故対処設備による原子炉注水機能が喪失して炉心損傷に至り、原子炉圧力容器が破損する前に強制減圧を行うことが特徴である。
また、不確かさの影響を確認する運転員等操作は、運転員等操作時間に期待する操作及び事象進展に有意な影響を与えると考えられる操作として、原子炉急冷減圧操作及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系による格納容器下部への注水操作（原子炉圧力容器破損前の初期張り）とする。	また、不確かさの影響を確認する運転員等操作は、炉心損傷を起点とする加圧器逃がし弁による 1 次系強制減圧操作、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの開始操作及び原子炉格納容器圧力を起点とする代替格納容器スプレイの再開操作とする。	また、不確かさの影響を確認する運転員等操作は、運転員等操作時間に期待する操作及び事象進展に有意な影響を与えると考えられる操作として、原子炉急冷減圧操作、代替格納容器スプレイによる代替格納容器スプレイの開始操作及び原子炉圧力容器圧力を起点とする代替格納容器スプレイの再開操作とする。	また、不確かさの影響を確認する運転員等操作は、事象発生から 12 時間程度までの短時間に期待する操作及び事象進展に有意な影響を与えると考えられる操作として、炉心損傷を起点とする加圧器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧操作、代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの開始操作及び原子炉圧力容器圧力を起点とする代替格納容器スプレイの再開操作とする。
3.2.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価	3.2.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価	3.2.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価	3.2.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価
解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作時間に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響及び操作時間余裕を評価する。	解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作時間に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響及び操作時間余裕を評価するものとする。	解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作時間に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響及び操作時間余裕を評価するものとする。	解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価
本評価事故シーケンスの有効性評価における現象の不確かさとしては、溶融炉心落下流量、溶融ジェット径、溶融炉心粒子化割合、冷却材とデブリ粒子の伝熱、炉心ヒートアップ、炉心崩壊挙動、溶融炉心と上面水プールとの伝熱、溶融炉心と原子炉圧力容器間の熱伝達及び原子炉圧力容器破損判定が挙げられる。これらの不確かさに対して、燃料ベレットが崩壊する時間及び温度、溶融ジェット径、エントレインメント係数、デブリ粒子径、ジルコニウム-	本評価事故シーケンスの有効性評価における現象の不確かさとしては、加圧器逃がし弁による圧力変化、蓄圧タンクによる圧力変化、溶融ジェット径、溶融炉心粒子化割合、冷却材とデブリ粒子の伝熱、炉心ヒートアップ、炉心崩壊挙動、溶融炉心と上面水プールとの伝熱、溶融炉心と原子炉圧力容器間の熱伝熱及び原子炉圧力容器破損判定が挙げられる。これらの不確かさに対して、加圧器逃がし弁質量流量、蓄圧注入の圧力損失、溶融ジェット径、エントレイン-	本評価事故シーケンスの有効性評価における現象の不確かさとしては、加圧器逃がし弁による圧力変化、蓄圧タンクによる圧力変化、溶融ジェット径、溶融炉心粒子化割合、冷却材とデブリ粒子の伝熱、炉心ヒートアップ、炉心崩壊挙動、溶融炉心と上面水プールとの伝熱、溶融炉心と原子炉圧力容器間の熱伝熱及び原子炉圧力容器破損判定が挙げられる。これらの不確かさに対して、加圧器逃がし弁質量流量、蓄圧注入の圧力損失、溶融ジェット径、エントレイン-	本評価事故シーケンスの有効性評価における現象の不確かさとしては、加圧器逃がし弁による圧力変化、蓄圧タンクによる圧力変化、溶融ジェット径、溶融炉心粒子化割合、冷却材とデブリ粒子の伝熱、炉心ヒートアップ、炉心崩壊挙動、溶融炉心と上面水プールとの伝熱、溶融炉心と原子炉圧力容器間の熱伝熱及び原子炉圧力容器破損判定が挙げられる。これらの不確かさに対して、加圧器逃がし弁質量流量、蓄圧注入の圧力損失、溶融ジェット径、エントレイン-

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	水反応速度、限界熱流束に係る係数、下部ブレナムギャップ除熱量に係る係数並びに溶接部破損時の最大ひずみを変化させた場合の本格納容器破損モードに対する影響は小さいことを確認している。	メント係数、デブリ粒子径、ジルコニウム一水反応速度、燃料ベレットが崩壊する時間及び温度、限界熱流束に係る係数、下部ブレナムギャップ除熱量に係る係数並びに溶接部破損時の最大ひずみを変化させた場合の本格納容器破損モードに対する影響は小さいことを確認している。
泊発電所 3 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 3／4 号炉	また、原子炉水位を監視し、原子炉水位が有効燃料棒底部から燃料棒群有効長さの 20%以上の位置に達した時点で原子炉急速減圧を行うといった、徵候を捉えた対応を図ることによって、炉心下部ブレナムへの溶融炉心移行が発生する前に速やかに [2.0MPa/gage] を十分下回る圧力まで原子炉を減圧可能であることを確認している。	（1）解析コードにおける重要現象の不確かさの影響評価 本評価事故シーケンスにおいて不確かさの影響評価を行う重要現象とは、「1.7 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価方針」に示すとおりであり、それらの不確かさの影響評価は以下のとおりである。 a. 運転員等操作時間に与える影響 炉心における燃料棒内温度変化、燃料棒表面熱伝達、燃料被覆管酸化及び燃料被覆管変形に係る解析コードの炉心ヒートアップモデルは、TMI 事故についての再現性及び CO RA 実験についての再現性を確認している。炉心ヒートアップの感度解析（ジルコニウム一水反応速度の係数についての感度解析）では、炉心溶融開始時間及び炉心下部ブレナムへの溶融炉心移行の開始時間に対する感
			（1）解析コードにおける重要現象の不確かさの影響評価 本評価事故シーケンスにおいて不確かさの影響評価を行う重要現象とは、「1.7 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価方針」に示すとおりであり、それらの不確かさの影響評価は以下のとおりである。 a. 運転員等操作時間に与える影響 炉心における燃料棒内温度変化、燃料棒表面熱伝達、燃料被覆管酸化及び燃料被覆管変形に係る解析コードの炉心ヒートアップモデルは、TMI 事故についての再現性が確認されており、また、炉心ヒートアップに係る感度解析では、炉心溶融時間に対する感度は小さく、また、炉心がヒートアップする状態では炉心出口温度の上昇が急峻であることから、炉心溶融開始の 10 分後に開始するものとしている加圧	（1）解析コードにおける重要現象の不確かさの影響評価 本評価事故シーケンスにおいて不確かさの影響評価を行う重要現象とは、「6.7 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価方針」に示すとおりであり、それらの不確かさの影響評価は以下のとおりである。 a. 運転員等操作時間に与える影響 炉心における燃料棒内温度変化、燃料棒表面熱伝達、燃料被覆管酸化及び燃料被覆管変形に係る解析コードの炉心ヒートアップモデルは、TMI 事故についての再現性が確認されており、炉心ヒートアップに係る感度解析では、炉心溶融時間に対する感度は小さく、また、炉心がヒートアップする状態では炉心出口温度の上昇が急峻であることから、炉心溶融開始の 10 分後に開始するものとしている加圧

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器界面直接加熱					
泊発電所 3号炉		有効性評価		比較表	
灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）	青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）	緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違）		
大飯発電所 3／4号炉	高浜発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	高浜発電所 3号炉	泊発電所 3号炉	泊発電所 3号炉

炉心損傷後原子炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容		赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
泊発電所3号炉 有効性評価 比較表 7.7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器旁通気直接加熱	大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉
		女川原子力発電所2号炉
		泊発電所3号炉

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉 心細粒化）及び原子炉圧力容器内 FC I（デブリ粒子熱伝達）の不確かさとして、炉心下部ブレナムでの溶融炉心の挙動にに関する感度解析により、原子炉容器破損時点での 1 次冷却材圧力に対する感度が小さいことが確認されており、また、原子炉容器内の溶融炉心－冷却材相互作用に対する運転員等操作はないとから、運転員等操作時間に与える影響はない。	解析コードの溶融炉心挙動モデルは、感度解析によりデブリジェット径等の原子炉容器内の溶融炉心－冷却材相互作用による原子炉容器破損時点での 1 次冷却材圧力に対する感度が小さいことが確認されており、また、原子炉容器内の溶融炉心－冷却材相互作用に対する運転員等操作はないとから、運転員等操作時間に与える影響はない。
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 3 号炉 解析コードの溶融炉心挙動モデルは、感度解析によりデブリジェット径等の原子炉容器内の溶融炉心－冷却材相互作用による原子炉容器破損時点での 1 次冷却材圧力に対する感度が小さいことが確認されており、また、原子炉容器内の溶融炉心－冷却材相互作用に対する運転員等操作はないとから、運転員等操作時間に与える影響はない。	解析コードの溶融炉心挙動モデルは、感度解析によりデブリジェット径等の原子炉容器内の溶融炉心－冷却材相互作用による原子炉容器破損時点での 1 次冷却材圧力に対する感度が小さいことが確認されており、また、原子炉容器内の溶融炉心－冷却材相互作用に対する運転員等操作はないとから、運転員等操作時間に与える影響はない。

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎直接受熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所現状 緑字：記載名称、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
<p>炉心損傷後の原子炉容器における原子炉容器破損・溶融に係る解析コードの溶融炉心挙動モデルは、原子炉容器破損の判定に用いる計装用案内管溶接部の最大歪みを低下させた条件における感度解析により、原子炉容器破損が早まることが確認されているが、原子炉容器破損を起点とする運転員等操作ではないことから、運転員等操作時間に与える影響はない。</p> <p>b. 評価項目となるパラメータに与える影響</p> <p>炉心における燃料棒内温度変化、燃料棒表面熱伝達、燃料被覆管酸化及び燃料被覆管変形に係る解析コードの炉心ヒートアップモデルは、TMI 事故についての再現性が確認されており、炉心ヒートアップに係る感度解析では、下部ブレナムへのリロケーション開始時間が 14 分程度早まるが、下部ブレナムのドライアウト後に原子炉容器破損に至るという挙動は変わらないため、原子炉容器破損時 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa[gage]を下回ることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。</p> <p>加圧器における冷却材放出に係る解析コードの 1 次系モデルは、TMI 事故解析により加圧器速がし弁による放出流量は適正に評価されており、1 次冷却材圧力に対する感度が小さく、</p> <p>炉心損傷後の原子炉容器破損及び溶融に係る解析コードの溶融炉心挙動モデルは、原子炉容器破損の判定に用いる計装用案内管溶接部の最大歪みを低下させた条件における感度解析により、原子炉容器破損がわざかに早まることが確認されているが、原子炉容器破損を起点に操作開始する運転員等操作はないことから、運転員等操作時間に与える影響はない。</p> <p>(添付資料 3.2.5)</p> <p>b. 評価項目となるパラメータに与える影響</p> <p>炉心における燃料棒内温度変化、燃料棒表面熱伝達、燃料被覆管酸化及び燃料被覆管変形の不確かさとして、炉心ヒートアップに係るモデルは、TMI 事故についての再現性及び CRA 実験についての再現性を確認している。炉心ヒートアップの感度解析（シルコニウム一水反応速度の係数についての感度解析）では、炉心溶融開始時間及び炉心下部ブレナムへの溶融炉心移行の開始時間への感度は数分程度であり、影響は小さいことを確認している。本評価事故シーケンスでは、原子炉水位が有効燃料棒底部から燃料棒有効長さの 20% 上の位置に到達した時点での運転員等操作による原子炉急速減圧によって速やかに原子炉圧力を 2.0 MPa[gage]以下に低減し、原子炉圧力容器破損時の原子炉圧力を 2.0 MPa[gage]以下に維持して</p>			

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接受熱			
泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表			
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）	青字：記載箇所又は記載内容	緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
泊発電所 3 号炉 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
小さく、また、下部ブレナムのドライアウト後に原子炉容器破損に至るという挙動は変わらないため、原子炉容器破損時の 1 次冷却材圧力は 2.0MPa[gage]を下回ることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。	また、下部ブレナムのドライアウト後に原子炉容器破損に至るという挙動は変わらないため、原子炉容器破損時の 1 次冷却材圧力は 2.0MPa[gage]を下回ることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。	いるため、運転員等操作時間に与える影響はないことから、評価項目となるパラメータに与える影響はない。 炉心における沸騰・ポイド率変化及び気液分離（水位変化）・対向流の不確かさとして、炉心モデル（炉心水位計算モデル）は、原子炉水位挙動について原子炉圧力容器内のモデルが精緻である解析コード SAFER の評価結果との比較により水位低下幅は解析コード MAAAP の評価結果の方が大きく、解析コード SAFER に対して保守的であることを確認している。	さく、また、下部ブレナムのドライアウト後に原子炉容器破損に至るという挙動は変わらないため、原子炉圧力容器壁面に至る 1 次冷却材圧力は 2.0MPa[gage]を下回ることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。
大飯発電所 3／4 号炉			
小さく、また、下部ブレナムのドライアウト後に原子炉容器破損に至るという挙動は変わらないため、原子炉容器破損時の 1 次冷却材圧力は 2.0MPa[gage]を下回ることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。			
7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接受熱			

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所現状 緑字：記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）
高浜発電所 3／4 号炉	大飯発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
<p>る溶融燃料－冷却材相互作用に係る溶融燃料－冷却材相互作用に係る解析コードの溶融炉心拳動モデルは、感度解析により、デブリジェット径等の原子炉容器内の溶融燃料－冷却材相互作用による原子炉容器破損時点での 1 次冷却材圧力に対する感度が小さいことが確認されていることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。</p> <p>炉心損傷後の原子炉容器における下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達に係る解析コードの溶融炉心拳動モデルは、TMI 事故についての再現性が確認されており、下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達に係る感度解析により、原子炉容器破損時間に対する感度が小さいことが確認されていること、また、下部ブレナムのドライアウト後に原子炉容器破損に至るという拳動は変わらないため原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は 2.0MPa[gage] を下回ることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。</p> <p>炉心損傷後の原子炉容器における原子炉容器破損・溶融に係る解析コードの溶融炉心拳動モデルは、原子炉容器破損の判定に用いる計装用案内管溶接部の最大歪みを低下させた条件における感度解析により、原子炉容器破損がわざかに早まることが確認されているが、原子炉容器下部ブレナムのドライアウト後に原子炉容器破損に至るという拳動は変わ</p> <p>る溶融燃料－冷却材相互作用に係る解析コードの溶融炉心拳動モデルは、感度解析により、デブリジェット径等の原子炉容器内の溶融燃料－冷却材相互作用による原子炉容器破損時点での 1 次冷却材圧力に対する感度が小さいことが確認されていることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。</p> <p>炉心損傷後の原子炉容器における下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達に係る解析コードの溶融炉心拳動モデルは、TMI 事故についての再現性が確認されており、下部ブレナムでの溶融炉心の熱伝達に係る感度解析により、原子炉容器破損時間に対する感度が小さいことが確認されていること、また、下部ブレナムのドライアウト後に原子炉容器破損に至るという拳動は変わらないため原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は 2.0MPa[gage] を下回ることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。</p> <p>炉心損傷後の原子炉容器における原子炉容器破損及び溶融に係る解析コードの溶融炉心拳動モデルは、原子炉容器破損の判定に用いる計装用案内管溶接部の最大歪みを低下させた条件における感度解析により、原子炉容器破損がわざかに早まることが確認されているが、原子炉容器下部ブレナムのドライアウト後に原子炉容器破損に至るという拳動は変わ</p>			

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
に至るという挙動は変わらないため、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa [gage] を下回ることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。	らないため、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa [gage] を下回ることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。	て早まる時間は僅かであることから、評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。 (添付資料 3.2.5)	動は変わらないため、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa [gage] を下回ることから、解析コードの不確かさが評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし） 緑字：記載表現、設備名称の相違
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
<p>始が遅くなり、炉心損傷を起点とする加圧器逃がし弁による 1 次系強制減圧操作及び恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ操作の開始が遅くなる。</p> <p>また、炉心崩壊熱を最確値とした場合、解析条件で設定している炉心崩壊熱より小さくなるため、原子炉格納容器への放出エネルギーが小さくなり、また、ヒートシンクを最確値とした場合、解析条件で設定しているヒートシンクより大きくななるため、原子炉格納容器圧力を起点とする代替格納容器スプレイ再開操作の開始が遅くなる。</p> <p>蒸気発生器 2 次側保有水量を最確値とした場合、解析条件で設定している保有水量より多くなるため、炉心損傷を起点とする代替格納容器スプレイ操作の開始が遅くなる。また、蒸気発生器 2 次側保有水量を最確値とした場合、解析条件で設定している保有水量より多くなるため、原子炉格納容器圧力を起点とする代</p>	<p>始が遅くなり、炉心損傷を起点とする加圧器逃がし弁による 1 次系強制減圧操作及び恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ操作の開始が遅くなる。</p> <p>また、炉心崩壊熱を最確値とした場合、解析条件で設定している炉心崩壊熱より小さくならため、原子炉格納容器への放出エネルギーが小さくなり、原予炉水位の低下は緩和されると、操作手順（原予炉水位に応じて急速減圧を実施すること）に変わりはないことから、運転員等操作時間に与える影響はない。</p> <p>また、炉心崩壊熱を最確値とした場合、解析条件で設定している炉心崩壊熱より小さくなるため、原予炉格納容器下部への注水操作（原予炉圧力容器破損前の初期水張り）を実施すること）に変わりはないことから、運転員等操作時間に与える影響はない。</p> <p>初期条件の原予炉水位及び炉心流量は、解析条件の不確かさとして、ゆらぎにより解析条件に対して与えられるが、事象進展に与える影響は小さいことから、運転員等操作時間に与える影響はない。</p> <p>（添付資料 3.2.5）</p>	<p>り小さくなるため、炉心損傷開始が遅くなり、炉心損傷を起点とする加圧器逃がし弁による 1 次系強制減圧操作及び恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ操作の開始が遅くなるが、操【大飯、高浜】</p> <p>作手順（炉心損傷の判断後、準備が完了した段階でスプレイ実施）に変わらないことから、運転員等操作時間に与える影響はない。</p> <p>また、炉心崩壊熱を最確値とした場合、解析条件で設定している炉心崩壊熱より小さくなるため、原子炉格納容器への放出エネルギーが小さくなり、原予炉格納容器圧力上昇が緩和される。したがって、原予炉格納容器圧力を起点とする代替格納容器スプレイ再開操作の開始が遅くなるが、操作手順（原子炉格納容器最高使用圧力到達の 30 分後に代替格納容器スプレイを再開）に要する代時間等操作時間に与える影響はない。</p> <p>（添付資料 3.2.5）</p> <p>・同上</p>	

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）	青字：記載箇所又は記載箇所（記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）	緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）	

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
(b) 評価項目となるパラメータに与える影響	(b) 評価項目となるパラメータに与える影響	(b) 評価項目となるパラメータに与える影響	(b) 評価項目となるパラメータに与える影響
炉心崩壊熱を最確値とした場合、解析条件で設定している炉心崩壊熱より小さくなるため、事象進展が遅くなり、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低くなることから、評価項目となるパラメータに対する余裕は大きくなる。	炉心崩壊熱を最確値とした場合、解析条件で設定している炉心崩壊熱より小さくなるため、事象進展が遅くなり、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低くなることから、評価項目となるパラメータに対する余裕は大きくなる。	炉心崩壊熱を最確値とした場合、解析条件で設定している炉心崩壊熱より小さくなるため、事象進展が遅くなり、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低くなることから、評価項目となるパラメータに与える影響はない。	炉心崩壊熱を最確値とした場合、解析条件で設定しているヒートシンクより大きくなるため、事象進展が遅くなり、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力には影響しないため、評価項目となるパラメータに与える影響はない。
蒸気発生器 2 次側保有水量を最確値とした場合、解析条件で設定している保有水量により多くなるため、2 次系からの冷却により事象進展が遅くなる。したがって、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低くなることから、評価項目に対する余裕は大きくなる。	蒸気発生器 2 次側保有水量を最確値とした場合、解析条件で設定している保有水量により多くなるため、2 次系からの冷却により事象進展が遅くなる。したがって、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低くなることから、評価項目に対する余裕は大きくなる。	蒸気発生器 2 次側保有水量を最確値とした場合、解析条件で設定している保有水量により多くなるため、2 次系からの冷却により事象進展が遅くなる。したがって、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低くなることから、評価項目に対する余裕は大きくなる。	蒸気発生器 2 次側保有水量を最確値とした場合、解析条件で設定している保有水量により多くなるため、2 次系からの冷却により事象進展が遅くなる。したがって、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低くなることから、評価項目に対する余裕は大きい。
			(添付資料 3.2.5)

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接受熱		大飯発電所 3／4号炉	高浜発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉			
有効性評価	比較表	蓄圧タンク保持圧力を最確値とした場合、解析条件で設定している保持圧力より高くなるため、蓄圧注入の開始が早くなり、原子炉容器破損時の1次冷却材圧力に対する影響が考えられることから、蓄圧タンク保持圧力を最確値(4.4MPa[gage])とした感度解析を実施した。その結果、第3.2.3.1図に示すとおり、1次系強制減圧中の蓄圧注入のタイミングが早く、加圧器逃がし弁開操作後の1次冷却材圧力が若干高く推移するものの、一方でサブクール水と蒸発による炉心冷却が進み、炉心溶融進展及び原子炉容器破損が遅くなる。このため、原子炉容器破損時の1次冷却材圧力は約1.4MPa[gage]で、2.0MPa[gage]を下回っており、評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。	蓄圧タンク保持圧力を最確値とした場合、解析条件で設定している保持圧力より高くなるため、蓄圧注入の開始が早くなり、原子炉容器破損時の1次冷却材圧力に対する影響が考えられることから、蓄圧タンク保持圧力を最確値(4.4MPa[gage])とした感度解析を実施した。その結果、第3.2.3.1図に示すとおり、1次系強制減圧中の蓄圧注入のタイミングが早く、加圧器逃がし弁開操作後の1次冷却材圧力が若干高く推移するものの、一方でサブクール水と蒸発による炉心冷却が進み、炉心溶融進展及び原子炉容器破損が遅くなる。このため、原子炉容器破損時の1次冷却材圧力は約1.4MPa[gage]で、2.0MPa[gage]を下回っており、評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。	(添付資料3.2.2) 格納容器再循環ユニットの除熱特性を最確値とした場合、解析条件で設定している除熱特性より高くなるため、原子炉格納容器圧力及び温度の上昇は遅くなるが、原子炉容器破損時点の1次冷却材圧力には影響しないため、評価項目となるパラメータに与える影響はない。	(添付資料3.2.2) 格納容器再循環ユニットの除熱特性を最確値とした場合、解析条件で設定している除熱特性より高くなるため、原子炉格納容器圧力及び温度の上昇は遅くなるが、原子炉容器破損時点の1次冷却材圧力には影響しないため、評価項目となるパラメータに与える影響はない。	機器条件の蓄圧タンク保持圧力を最確条件とした場合、解析条件で設定している保持圧力より高くなるため、蓄圧注入の開始が早くなり、原子炉容器破損時の1次冷却材圧力に対する影響が考えられるごとから、蓄圧タンク保持圧力を最確値(4.4MPa[gage])とした感度解析を実施した。その結果、第7.2.2.3図に示すとおり、1次冷却系強制減圧中の蓄圧注入のタイミングが早く、加圧器逃がし弁開操作後の1次冷却材圧力が若干高く推移するものの、一方でサブクール水と蒸発による炉心冷却が進み、炉心溶融進展及び原子炉容器破損が遅くなる。このため、原子炉容器破損時の1次冷却材圧力は約1.4MPa[gage]で、2.0MPa[gage]を下回っており、評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。	(添付資料7.2.2) 機器条件の格納容器再循環ユニットの除熱特性について、粗フィルタを取り外した場合、解析条件で設定している除熱特性より高くなるため、原子炉格納容器圧力及び温度の上昇は遅くなるが、原子炉容器破損時点の1次冷却材圧力には影響しないため、評価項目となるパラメータに与える影響はない。また、原原子炉格納容器内に水素が存在する場合、除熱性能が低下するため、原原子炉格納容器圧力はわずかに高くなるが、原子炉容器破損時点の1次冷却材圧力には影響しないため、評価項目となるパラメータに与える影響はない。	【大飯、高浜】 設定条件の外壁面に与える影響がない。また、原原子炉格納容器内に水素が存在する場合、除熱性能が低下するため、原原子炉格納容器圧力はわずかに高くなるが、原子炉容器破損時点の1次冷却材圧力には影響しないため、評価項目となるパラメータに与える影響はない。

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱 泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	泊発電所 3／4 号炉	
		女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	<p>加圧器逃がし弁個数を最確値とした場合、解析条件で設定している個数よりも多くなるため、加圧器逃がし弁の開放時における放出流量が大きく、原子灰容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低くなることから、評価項目となるパラメータに対する余裕は大きくなる。</p> <p>b. 操作条件</p> <p>操作条件の不確かさとして、操作コード及び解析条件の不確かさが運転員等操作時間に与える影響、並びに解析上の操作開始時間と実際に見込まれる操作開始時間等の操作時間の変動を考慮して、要員の配置による他の操作に与える影響及び評価項目となるパラメータに与える影響を評価する。</p>	<p>【専任】 評価方法水槽 ・泊 3 号炉開発のため 不確かさを考慮する 対象外（火炉式炉槽）</p> <p>b. 操作条件</p> <p>操作条件の不確かさとして、操作の不確かさを「認知」、「要員配置」、「運動」、「操作所要時間」、「他の並列操作有無」及び「操作の確実さ」の 6 要因に分類し、これらの要因が運転員等操作時間に与える影響を評価する。また、運転員等操作時間に与える影響が評価項目となるパラメータに与える影響を評価し、評価結果を以下に示す。</p> <p>(a) 運転員等操作時間に与える影響</p> <p>(a) 運転員等操作時間に与える影響</p> <p>本評価事故シーケンスの要員の配置による他の操作に与える影響については、「3.1.2 格納容器過温破損」と同様である。</p>
泊発電所 3 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	<p>操作条件の不確かさとして、解析コード及び解析条件の不確かさが運転員等操作時間に与える影響、並びに解析上の操作開始時間と実際に見込まれる操作開始時間等の操作時間の変動を考慮して、要員の配置による他の操作に与える影響及び評価項目となるパラメータに与える影響を評価する。</p> <p>b. 操作条件</p> <p>操作条件の不確かさとして、操作コード及び解析条件の不確かさとして、操作コード及び解析条件の不確かさが運転員等操作時間に与える影響、並びに解析上の操作開始時間と実際に見込まれる操作開始時間等の操作時間の変動を考慮して、要員の配置による他の操作に与える影響及び評価項目となるパラメータに与える影響を評価する。</p>	<p>【専任】 評価方法水槽 ・泊 3 号炉開発のため 不確かさを考慮する 対象外（火炉式炉槽）</p> <p>b. 操作条件</p> <p>操作条件の不確かさとして、操作の不確かさを「認知」、「要員配置」、「運動」、「操作所要時間」、「他の並列操作有無」及び「操作の確実さ」の 6 要因に分類し、これらの要因が運転員等操作時間に与える影響を評価する。また、運転員等操作時間に与える影響が評価項目となるパラメータに与える影響を評価し、評価結果を以下に示す。</p> <p>(a) 運転員等操作時間に与える影響</p> <p>(a) 運転員等操作時間に与える影響</p> <p>本評価事故シーケンスの要員の配置による他の操作に与える影響については、「7.2.1.2 格納容器過温破損」と同様である。</p>

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱 大飯発電所3／4号炉 有効性評価 比較表			
泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所、設備名稱の相違（実質的な相違なし）	り、実態の操作開始時間は解析上の設定とほぼ同等であるため、操作開始時間に与える影響は小さいことから、運転員等操作時間に与える影響も小さい。当該操作は、解析コード及び解析条件（操作条件を除く）の不確かさにより操作開始時間は運れる可能性があるが、中央制御室で行う作業であり、他の操作との重複もないことから、他の操作に与える影響はない。	操作条件の原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による格納容器下部への注水操作（原子炉圧力容器破裂前の初期水張り）は、解析上の操作開始時間として原子炉圧力容器下鏡部温度が300°Cに到達時を設定している。運転員等操作時間に与える影響として、原子炉圧力容器下鏡部温度が300°Cに到達するまでには事象発生から約2.5時間の時間余裕がある。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による格納容器下部への注水操作は原子炉圧力容器下鏡部温度を監視しながらあらかじめ準備が可能であり、実態の操作開始時間は解析上の設定とほぼ同等であるため、操作開始時間に与える影響は小さいことから、運転員等操作時間に与える影響も小さい。当該操作は、解析コード及び解析条件（操作条件を除く）の不確かさにより操作開始時間は運れる可能性があるが、中央制御室で行う作業であり、また、他の並列操作を加味して操作の所要時間を算定していることから、他の操作に

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	泊発電所 3 号炉
<p>始され、それに伴い蓄圧注入の開始時刻も早まる。ただし、この場合でも、基本ケースと同様、加圧器逃がし弁からの蒸気放出流量と蓄圧注入水の蒸発量がバランスした状態が形成されるため、1 次冷却材圧力が 2.0 MPa[gage] 近傍で停滯する。加圧器逃がし弁の臨界流量は、冠水炉心の崩壊熱を、水の蒸発潜熱で削った値に近似でき、この時、冠水炉心の崩壊熱が加圧器逃がし弁の臨界流量相當になるが、冠水炉心水位より水位が上がり、蒸気生成量が増加し 1 次冷却材圧力が上昇することで蓄圧注入が停止し、水位が下がれば、蒸気生成量が減少することで 1 次冷却材圧力が低下し、蓄圧注入が再開する挙動となる。したがって、10 分早く 1 次冷却系強制減圧操作を開始しても、1 次冷却系減圧挙動は、基本ケースと同等と考えられる。一方、10 分早く 1 次冷却系強制減圧操作を開始することに伴い、基本ケースと比較して、炉心崩壊熱が約 1%高い状態で事象が進展することになり、1 次冷却材圧力挙動に影響を与えると考えられる。しかしながら、1 次冷却系強制減圧の早期開始に伴い、蓄圧注入が早まることが炉心冷却が促進され、その結果、原子炉容器破損が遅れることがあります。原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低下するところから、加圧器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧開始時間の不確かさを考慮しても、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa[gage] を下回るところを考慮するため、評価項目</p>	<p>れ、それに伴い蓄圧注入の開始時刻も早まる。ただし、この場合でも、基本ケースと同様、加圧器逃がし弁からの蒸気放出流量と蓄圧注入水の蒸発量がバランスした状態が形成されるため、1 次冷却材圧力が 2.0 MPa[gage] 近傍で停滯する。加圧器逃がし弁の臨界流量は、冠水炉心の崩壊熱を、水の蒸発潜熱で削った値に近似でき、この時、冠水炉心の崩壊熱が加圧器逃がし弁の臨界流量相当になるが、冠水炉心水位より水位が上がり、蒸気生成量が増加し 1 次冷却材圧力が上昇することで蓄圧注入が停止し、水位が下がれば、蒸気生成量が減少することで 1 次冷却材圧力が低下し、蓄圧注入が再開する挙動となる。したがって、10 分早く 1 次冷却系強制減圧操作を開始しても、1 次冷却系減圧挙動は、基本ケースと同等と考えられる。一方、10 分早く 1 次冷却系強制減圧操作を開始することに伴い、基本ケースと比較して、炉心崩壊熱が約 1%高い状態で事象が進展することになり、1 次冷却材圧力挙動に影響を与えると考えられる。しかしながら、1 次冷却系強制減圧の早期開始に伴い、蓄圧注入が早まることが炉心冷却が促進され、その結果、原子炉容器破損が遅れることがあります。原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低下するところから、加圧器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧開始時間の不確かさを考慮しても、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa[gage] を下回るため、評価項目</p>	<p>の場合、基本ケースより早期に 1 次冷却系の減圧が開始され、それに伴い蓄圧注入の開始時刻も早まる。ただし、この場合でも、基本ケースと同様、加圧器逃がし弁からの蒸気放出量がバランスした状態が形成されるため、1 次冷却材圧力は 2.0 MPa[gage] 近傍で停滯する。加圧器逃がし弁の臨界流量は、冠水炉心の崩壊熱を、水の蒸発潜熱で削った値に近似でき、この時、冠水炉心の崩壊熱が加圧器逃がし弁の臨界流量相当になるが、冠水炉心水位より水位が上がり、蒸気生成量が増加し 1 次冷却材圧力が上昇することで蓄圧注入が停止し、水位が下がれば、蒸気生成量が減少することで 1 次冷却材圧力が低下し、蓄圧注入が再開する挙動となる。したがって、10 分早く 1 次冷却系強制減圧操作を開始しても、1 次冷却系減圧挙動は、基本ケースと同等と考えられる。一方、10 分早く 1 次冷却系強制減圧操作を開始することに伴い、基本ケースと比較して、炉心崩壊熱が約 1%高い状態で事象が進展することになり、1 次冷却材圧力挙動に影響を与えると考えられる。しかしながら、1 次冷却系強制減圧の早期開始に伴い、蓄圧注入が早まることが炉心冷却が促進され、その結果、原子炉容器破損が遅れることがあります。原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低下するところから、加圧器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧開始時間の不確かさを考慮しても、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は 2.0 MPa[gage] を下回るため、評価項目</p>		

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎気直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）	青字：記載箇所又は記載内容	緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	
大飯発電所 3／4 号炉 えられるため、評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。	高浜発電所 3／4 号炉 目となるパラメータに与える影響は小さい。	女川原子力発電所 2 号炉 (添付資料 3.1.2.6、3.2.3)	女川原子力発電所 2 号炉 (添付資料 3.1.2.6、3.2.3)	泊発電所 3 号炉 1 次冷却材圧力は 2.0MPa[gage]を下回ると考えられるため、評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。 (添付資料 7.2.1.2.6、7.2.2.3)
(3) 操作時間余裕の把握 操作遅れによる影響度合いを把握する観点から、評価項目となるパラメータに対して、対策の有効性が確認できる範囲内の操作時間余裕を評価する。	(3) 操作時間余裕の把握 操作遅れによる影響度合いを把握する観点から、評価項目となるパラメータに対して、対策の有効性が確認できる範囲内の操作時間余裕を評価する。	(3) 操作時間余裕の把握 操作開始時間の遅れによる影響度合いを把握する観点から、評価項目となるパラメータに対して、対策の有効性が確認できる範囲内の操作時間余裕を確認し、その結果を以下に示す。	(3) 操作時間余裕の把握 操作開始時間の遅れによる影響度合いを把握する観点から、評価項目となるパラメータに対して、対策の有効性が確認できる範囲内の操作時間余裕を確認し、その結果を以下に示す。	(3) 操作時間余裕の把握 操作開始時間の遅れによる影響度合いを把握する観点から、評価項目となるパラメータに対して、対策の有効性が確認できる範囲内の操作時間余裕を確認し、その結果を以下に示す。
操作条件の原子炉急速減圧操作に対する時間余裕を確認するため、加圧器逃がし弁の開放操作に対する時間余裕を確認するため、加圧器逃がし弁の開操作の開始を 10 分遅くした場合の感度解析結果を第 3.2.3.3 図に示す。その結果、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は約 1.3MPa[gage]であり、2.0MPa[gage]を下回っているため、20 分以上の操作時間余裕があることを確認した。	操作条件の原子炉急速減圧操作に対する時間余裕を確認するため、加圧器逃がし弁の開放操作に対する時間余裕を確認するため、加圧器逃がし弁の開操作の開始を 10 分遅くした場合の感度解析結果を第 3.2.3.3 図に示す。その結果、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は約 1.3MPa[gage]であり、2.0MPa[gage]を下回っているため、20 分以上の操作時間余裕があることを確認した。	操作条件の原子炉急速減圧操作に対する時間余裕を確認するため、加圧器逃がし弁の開操作の開始を 10 分遅くした場合の感度解析結果を第 7.2.2.5 図に示す。その結果、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は約 1.5MPa[gage]であり、2.0MPa[gage]を下回っているため、20 分以上の操作時間余裕があることを確認した。	操作条件の原子炉急速減圧操作に対する時間余裕を確認するため、加圧器逃がし弁の開操作の開始を 10 分遅くした場合の感度解析結果を第 7.2.2.5 図に示す。その結果、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は約 1.5MPa[gage]であり、2.0MPa[gage]を下回っているため、20 分以上の操作時間余裕があることを確認した。	操作条件の原子炉急速減圧操作に対する時間余裕を確認するため、加圧器逃がし弁の開操作の開始を 10 分遅くした場合の感度解析結果を第 7.2.2.5 図に示す。その結果、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は約 1.5MPa[gage]であり、2.0MPa[gage]を下回っているため、20 分以上の操作時間余裕があることを確認した。
(4) まとめ 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作	(4) まとめ 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作	(4) まとめ 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作	(4) まとめ 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作	(4) まとめ 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価の範囲として、運転員等操作

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留氷直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容 青字：記載箇所又は記載内容 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
<p>時間に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響及び要員の配置による他の操作に与える影響を確認した。</p> <p>その結果、解析コード及び解析条件の不確かさ、並びにそれらが運転員等操作時間に与える影響を考慮した場合においても、運転員等による加圧器逃がし弁を用いた1 次冷却系強制減圧、恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイ、並びに格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却により、原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心を冷却し、原子炉格納容器蓋を開け、原子炉格納容器蓋の冷却及び除熱を行うことにより、評価項目となるパラメータに与える影響は小さいことを確認した。</p> <p>この他、評価項目となるパラメータに対して、対策の有効性が確認できる範囲内において操作時間余裕がある。また、要員の配置による他の操作に与える影響はない。</p> <p>(添付資料 3.2.4、3.2.5)</p>	<p>時間に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響及び要員の配置による他の操作に与える影響を確認した。</p> <p>その結果、解析コード及び解析条件の不確かさ、並びにそれらが運転員等操作時間に与える影響を考慮した場合においても、運転員等による加圧器逃がし弁を用いた1 次冷却系強制減圧、代替格納容器スプレイボンブを用いた代替格納容器スプレイ及び可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却により、原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心を冷却し、原子炉格納容器蓋を開け、原子炉格納容器蓋の冷却及び除熱を行うことにより、評価項目となるパラメータに与える影響は小さいことを確認した。</p> <p>この他、評価項目となるパラメータに対して、対策の有効性が確認できる範囲内において操作時間余裕がある。また、要員の配置による他の操作に与える影響はない。</p> <p>(添付資料 3.2.2)</p>	<p>時間に与える影響、評価項目となるパラメータに与える影響及び要員の配置による他の操作に与える影響を確認した。その結果、解析コード及び解析条件の不確かさが運転員等操作時間に与える影響等を考慮した場合においても、運転員等による加圧器逃がし弁を用いた1 次冷却系強制減圧、代替格納容器スプレイボンブを用いた代替格納容器スプレイ及び可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却により、原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心を冷却し、原子炉格納容器蓋を開け、原子炉格納容器蓋の冷却及び除熱を行うことにより、評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。</p> <p>この他、評価項目となるパラメータに対して、対策の有効性が確認できる範囲内において操作時間には時間余裕がある。</p> <p>(添付資料 7.2.2.4)</p> <p>（添付資料 7.2.2.5）</p> <p>（添付資料 3.2.2）</p> <p>（添付資料 3.2.3）</p> <p>（添付資料 3.2.4）</p> <p>（添付資料 3.2.5）</p> <p>（添付資料 3.2.6）</p>	

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱 大飯発電所3／4号炉		有効性評価	比較表	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
3.2.4 必要な要員及び資源の評価	3.2.4 必要な要員及び資源の評価	3.2.4 必要な要員及び資源の評価	3.2.4 必要な要員及び資源の評価	7.2.2.4 必要な要員及び資源の評価
(1) 必要な要員の評価 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」において、 3号炉及び4号炉同時の重大事故等対策時に必要な要員は、「3.1.2 格納容器過温破損」と同様である。	(1) 必要な要員の評価 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」において、 3号炉及び4号炉同時の重大事故等対策時に必要な要員は、「3.1.2 格納容器過温破損」と同様である。	(1) 必要な要員の評価 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」において、 重大事故等対策時に必要な要員は、「3.2.1(3) 格納容器破損防止対策」に示すとおり30名である。「6.2 重大事故等対策時に必要な要員の評価結果」で説明している、中央制御室の運転員、発電所対策本部要員及び重大事故等対応要員の30名で対処可能である。	(1) 必要な要員の評価 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」において、「3.2.1(2) 資源の評価条件」の条件下にて評価している。その結果を以下に示す。 (添付資料 3.2.6)	(1) 必要な要員の評価 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」において、「3.2.1(2) 資源の評価条件」の条件下にて評価している。その結果を以下に示す。 (添付資料 3.2.6)
(2) 必要な資源の評価 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」において必要な水源、燃料及び電源は、「3.1.2 格納容器過温破損」と同様である。	(2) 必要な資源の評価 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」において必要な水源、燃料及び電源は、「3.1.2 格納容器過温破損」と同様である。	(2) 必要な資源の評価 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」において必要な水源、燃料及び電源は、「7.2.1.2 格納容器過温破損」と同様である。	(2) 必要な資源の評価 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」において、「3.2.1(2) 資源の評価条件」の条件下にて評価している。その結果を以下に示す。 (添付資料 3.2.6)	(2) 必要な資源の評価 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」において、「3.2.1(2) 資源の評価条件」の条件下にて評価している。その結果を以下に示す。 (添付資料 3.2.6)

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留氷直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	水を水源とし、循環することから、水源が枯渇することはないとため、7 日間の維続実施が可能である。	b . 燃 料 非常用ディーゼル発電機等による電源供給については、事象発生後 7 日間最大負荷で運転した場合、約 735kL の軽油が必要となる。大容量送水ポンプ（タイプ I）による復水貯蔵タンクへの給水及び格納容器代替スブレイについて、保守的に事象発生直後からの大容量送水ポンプ（タイプ I）の運転を想定すると、7 日間の運転継続に約 32kL の軽油が必要となる。本評価事故シーケンスでは取水機能の喪失は想定していないが、仮に取水機能が喪失して原子炉補機代替冷却水系にして原子炉補機代替冷却水系による格納容器除熱を想定し、事象発生後 7 日間原子炉補機代替冷却水系を運転した場合、約 42kL の軽油が必要となる。常設代替交流電源設備について、重大事故等対応に必要な電源供給は行わないものの、外部電源喪失により自動起動することから、保守的に事象発生後 24 時間、緊急用電気品建屋への電源供給を想定した場合、約 25kL の軽油が必要となる。 軽油タンク（約 755kL）及びガスタービン発電設備燃料タンク（約 300kL）にて合計約 1,055kL の軽油を保有しており、これらの使用が可能であることから、非常用ディーゼル発電機等による電源供給、大容量送水ポンプ（タイプ I）による復水

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留器直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉 貯蔵タンクへの給水等及び原子炉 補機代替冷却水系の運転について。 7 日間の継続が可能である。	赤字： 緊急時対策所への電源供給につ いては、保守的に事象発生直後から の電源車（緊急時対策所用）の運転 を想定すると、7 日間の運転継続に 約 17kL の軽油が必要となるが、緊 急時対策所燃料油タンク（約 18kL）の 使用が可能であることから、7 日間 の継続が可能である（合計使用量 約 85kL）。

c. 電源

外部電源は使用できないものと
仮定し、非常用ディーゼル発電機等
によって給電を行うものとする。重
大事故等対策時に必要な負荷は、非
常用ディーゼル発電機等の負荷に
含まれることから、非常用ディーゼ
ル発電機等による電源供給が可能
である。

また、緊急時対策所への電源供給
を行いう電源車（緊急時対策所用）に
ついても、必要負荷に対しての電源
供給が可能である。

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱		泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
<p>3. 2. 5 結論</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」では、LOCA、過渡事象又は全交流動力電源喪失時に格納容器スプレイ注入機能、ECCS 再循環機能等の安全機能喪失が重畳する。その結果、原子炉容器が高い圧力の状況で損傷し、溶融炉心、水蒸気及び水素等が急速に放出され、原子炉格納容器緊急加熱され、急速に原子炉格納容器圧力が上昇し、原子炉格納容器の破損に至ることが特徴である。</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」に対する格納容器破損防止対策としては、逃がし安全弁による 1 次冷却系強制減圧を整備している。</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」の評価事故シーケンス「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」に原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮して有効性評価を行った。</p> <p>上記の場合においても、運転員等操作である加圧器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧、恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ、並びに格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却を実施することにより、原子炉容器破損までの 1 次冷却却材圧力の低減及び原子炉格納容器緊急加熱による冷却可能である。</p> <p>その結果、原子炉容器破損時の 1 次冷却却材圧力は評価項目を満足していることを確認した。</p>	<p>3. 2. 5 結論</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」では、運転時の異常な過渡変化、原子炉冷却材喪失が発生するとともに、ECCS 等の安全機能の喪失が重畳する。このため、原子炉圧力容器が高い圧力の状況で損傷し、溶融炉心、水蒸気及び水素が急速に放出され、原子炉格納容器に熱素が急速に放出され、原子炉格納容器に熱的・機械的な負荷が発生して原子炉格納容器の破損に至ることが特徴である。</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」に対する格納容器破損防止対策としては、加圧器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧を整備している。</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」の評価事故シーケンス「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」に原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮して有効性評価を行った。</p> <p>上記の場合においても、逃がし安全弁（自動減圧機能）の手動開操作による原子炉減圧により、原子炉圧力容器破損時の原子炉圧力を 2.0MPa[gage]以下に低減することができる。また、安定状態を維持できる。</p> <p>(添付資料 3. 5. 1)</p>	<p>7. 2. 5 結論</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」では、運転時の異常な過渡変化、原子炉冷却材喪失が発生するとともに、ECCS 等の安全機能の喪失が重畳する。このため、原子炉圧力容器が高い圧力の状況で損傷し、溶融炉心、水蒸気及び水素が急速に放出され、原子炉格納容器に熱的・機械的な負荷が発生して原子炉格納容器の破損に至ることが特徴である。</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」に対する格納容器破損防止対策としては、加圧器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧を整備している。</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」の評価事故シーケンス「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」に原子炉補機冷却機能喪失の重量を考慮して有効性評価を行った。</p> <p>上記の場合においても、運転員等操作である加圧器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧、恒設代替低圧注水ポンプ及び可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ、並びに格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却を実施することにより、原子炉容器破損までの 1 次冷却却材圧力の低減及び原子炉格納容器緊急加熱による冷却可能である。</p> <p>その結果、原子炉容器破損時の 1 次冷却却材圧力は評価項目を満足していることを確認した。</p>	

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素毎直接加熱	泊発電所 3 号炉	有効性評価	比較表	灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載箇所（記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	
				泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉			また、原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び温度、並びに水素の蓄積を想定した場合の原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力については「3.1.2 格納容器過温破損」、放射性物質の総放出量については「3.1.1 格納容器過圧破損」、原子炉容器外の溶融燃料－冷却材相互作用による熱的・機械的荷重については「3.3 原子炉压力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用」、原子炉格納容器内の水素濃度については「3.4 水素燃焼」、溶融炉心によるコンクリート侵食については「3.5 溶融炉心・コンクリート相互作用」において、それぞれ確認した。	また、原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び温度、並びに水素の蓄積を想定した場合の原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力については「7.2.1.2 格納容器過温破損」、放射性物質の総放出量については「7.2.1.1 格納容器過圧破損」、原子炉容器外の溶融燃料－冷却材相互作用による熱的・機械的荷重については「7.2.3 原子炉压力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用」、原子炉格納容器内の水素濃度については「7.2.4 水素燃焼」、溶融炉心によるコンクリート侵食については「7.2.5 溶融炉心・コンクリート相互作用」において、それぞれ確認した。	【指定期間：合せば】 また、原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び温度、並びに水素の蓄積を想定した場合の原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力については「7.2.1.2 格納容器過温破損」、放射性物質の総放出量については「7.2.1.1 格納容器過圧破損」、原子炉容器外の溶融燃料－冷却材相互作用による熱的・機械的荷重については「7.2.3 原子炉压力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用」、原子炉格納容器内の水素濃度については「7.2.4 水素燃焼」、溶融炉心によるコンクリート侵食については「7.2.5 溶融炉心・コンクリート相互作用」において、それぞれ確認した。
				解析コード及び解析条件の不確かさ、並びにそれらが運転員等操作に与える影響を考慮しても、評価項目となるパラメータに与える影響は小さいことを確認した。また、対策の有効性が確認できる範囲内において、操作時間余裕について確認した結果、操作が遅れた場合でも操作時間余裕があることを確認した。	解析コード及び解析条件の不確かさについて確認した結果、運転員等操作時間に与える影響及び評価項目となるパラメータに与える影響は小さい。また、対策の有効性が確認できる範囲内において、操作時間余裕について確認した結果、操作が遅れた場合でも一定の余裕がある。	【火版、青版】 重大事故等対策時に必要な要員は、中央制御室の運転員、災害対策本部要員、災害対策要員及び災害対策要員（支援）にて確保可能である。また、必要な水源、燃料及び電源を供給可能である。

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱	大飯発電所3／4号炉	有効性評価	比較表	灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	
				赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）	青字：記載箇所内に記載方針の相違
				高浜発電所3／4号炉 放出／格納容器蒸留気直接加熱」に対して 有効である。	女川原子力発電所2号炉 放出／格納容器蒸留気直接加熱」に対して 有効である。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設臓名称の相違（実質的な相違なし）

有効性評価 比較表

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱 大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違）

比較表 泊発電所3号炉 有効性評価

7.2.2 高压熔融物放出／格納容器器素圧直接加熱

相違理由	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	女川原子力発電所2号炉	高浜発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉
<p>【女川】 記載方針の相違 ・手順等について は、泊、大阪、高 浜は格納容器過 温破損シーケン スと同様である ため記載を省略 しているが、女川 は他の事故シー ケンス同様では ないため記載し ている</p>						

第3.2.1表 「高压容器物故用/损伤容器等因交通事故」の重大事故等対策法(2/3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設臓名称の相違（実質的な相違なし）

比較表

泊発電所 3 号炉	有効性評価	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	女川原子力発電所 3 号炉	相違理由
7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器緊急直撃加熱		高浜発電所 3／4 号炉		泊発電所 3 号炉	
大飯発電所 3／4 号炉					

* 記載方針を記載する場合に記載する事項を記載する場合は該記載項目を記載する。

【女川】
 記載方針の相違
 •手順等について
 は、泊、大飯、高浜は格納容器過温被損シーケンスと同様である
 と同様であるため記載を省略しているが、女川は他の事故シーケンス同様ではないため記載している

図 3.2.1 表 「高圧溶融物放出／格納容器緊急直撃加熱」(1)重大事象審査結果(3)(3)

比較表 有効性評価 泊発電所 3 号炉

(外能導熱與傳導率非常用的空氣溫度方法上，輔助水溫能為傳導率之非故) (1/4)

第7章「原生家庭的代用／精神疾病的代用／道德的代用」的主要概念

(外部电源类工具使用指南) 第二章 外部电源类工具的使用 (1 / 4)

圖 3-2-1-1 裝「飛王魔聲噴射機／魔術麥克風喇叭擴音器」的主機擴音器

項目	主審理委員會 審理委員會審理委員會	輔助委員會 輔助委員會	委員會
第3章 主審理委員會 審理委員會審理委員會	主審理委員會 審理委員會審理委員會	輔助委員會 輔助委員會	委員會
第4章 輔助委員會 輔助委員會	輔助委員會 輔助委員會	主審理委員會 審理委員會審理委員會	委員會
第5章 委員會	委員會	輔助委員會 輔助委員會	主審理委員會 審理委員會審理委員會
第6章 總則	總則	輔助委員會 輔助委員會	輔助委員會 輔助委員會

(外部电源类工具使用指南) 第二章 外部电源类工具的使用 (1 / 4)

圖 3-2-1-1 裝「飛王魔聲噴射機／魔術麥克風喇叭擴音器」的主機擴音器

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器系漏気直接加熱

項目	主要構造部材	主要構造部材	相違理由	
			本体構造部材	外部構造部材
泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	<p>第 7.2.1 表 「高圧溶融物放出／格納容器系漏気直接加熱」の主要構造部材</p> <p>(外部構造部材に対する交換部品用新規機器) (2 / 4)</p>	
泊発電所 3 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	泊発電所 3 号炉	<p>第 3.2.1 表 「高圧溶融物放出／格納容器系漏気直接加熱」の主要構造部材</p> <p>(外部構造部材に対する交換部品用新規機器) (2 / 4)</p>	
大飯発電所 3／4 号炉	大飯発電所 3／4 号炉	大飯発電所 3／4 号炉	<p>第 3.2.1 表 「高圧溶融物放出／格納容器系漏気直接加熱」の主要構造部材</p> <p>(外部構造部材に対する交換部品用新規機器) (2 / 4)</p>	

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 3.2.1 表 「高圧溶融物放出／溶解器装置用設備／溶解器装置用設備」の主要構成部品		相違理由
泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	<p>【大坂、高坂】</p> <p>設計上の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注水抑制判断であることから、「主要操作条件」は「溶解器装置用設備」であり、溶解器本体も異なることから、「主要操作条件」は「溶解器装置用設備」である。 <p>【小坂、高坂】</p> <p>溶解器装置用設備であることを示す記載が不足している。</p>
高浜発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	<p>【大坂、高坂】</p> <p>溶解器装置用設備であることを示す記載が不足している。</p> <p>【小坂、高坂】</p> <p>溶解器装置用設備であることを示す記載が不足している。</p>
大飯発電所 3／4 号炉	大飯発電所 3／4 号炉	<p>【大坂、高坂】</p> <p>溶解器装置用設備であることを示す記載が不足している。</p> <p>【小坂、高坂】</p> <p>溶解器装置用設備であることを示す記載が不足している。</p>

799 高压溶融矿物的出／熔纳家娶希田气育梓如勃

项目	主要数据指标	评价标准与方法	评价结果与结论	改进措施与建议
重大事故率	全年无重大事故	评价标准：全年无重大事故。评价方法：通过安全生产事故统计表进行核实。	评价结果：全年无重大事故，符合评价标准。	建议加强日常安全检查，定期开展应急演练。
隐患整改率	隐患整改率达到100%	评价标准：隐患整改率达到100%。评价方法：通过隐患整改台账进行核实。	评价结果：隐患整改率达到100%，符合评价标准。	建议继续落实隐患排查制度，确保及时整改。
职业健康	职业病发病率控制在0.5‰以下	评价标准：职业病发病率控制在0.5‰以下。评价方法：通过职业健康体检报告进行核实。	评价结果：职业病发病率控制在0.3‰，低于评价标准。	建议加强职业健康培训，改善工作环境。
环保达标率	环保达标率达到100%	评价标准：环保达标率达到100%。评价方法：通过环保部门的监测报告进行核实。	评价结果：环保达标率达到100%，符合评价标准。	建议继续做好环保设施运行维护，确保达标排放。
节能减排	单位产值能耗降低5%以上	评价标准：单位产值能耗降低5%以上。评价方法：通过能源消耗统计表进行核实。	评价结果：单位产值能耗降低6%，符合评价标准。	建议优化生产流程，提高能源利用效率。
技术创新	取得至少一项国家专利	评价标准：取得至少一项国家专利。评价方法：通过专利证书进行核实。	评价结果：取得一项实用新型专利，符合评价标准。	建议鼓励员工进行技术创新，申请专利。
社会责任	积极参与社会公益活动	评价标准：积极参与社会公益活动。评价方法：通过参与活动的记录进行核实。	评价结果：积极参与扶贫济困、环境保护等公益活动，符合评价标准。	建议继续保持良好的社会责任感，积极参与社会建设。

第3.2.1类 「捺压干燥粉粒机用具／捺压干燥粉粒机用具／捺压干燥粉粒机用具／捺压干燥粉粒机用具」④主要部件(外露电源线或连接线用具及连接器除外)、电气绝缘材料或电气元件、电气绝缘材料或电气元件(4/4)

（4）傳動裝置的非常用內空氣罐與水罐失火，傳動裝水罐能切換失火之事故）

项目	主要功能特点	适用客户群体
基础套餐	基础的语音通话、短信服务。	普通用户、个人消费者。
进阶套餐	除基础功能外，增加高速流量、大容量存储。	学生、年轻上班族。
专业套餐	提供企业级服务，如企业邮箱、云存储等。	中小企业、企业主。
定制套餐	根据客户需求量身定做，满足个性化需求。	高端客户、企业客户。
国际漫游套餐	支持全球漫游，覆盖100多个国家和地区。	商务出差、留学生。
家庭套餐	支持多终端共享，适合家庭使用。	家庭用户。
物联网套餐	专为物联网设备设计，提供低功耗、广覆盖服务。	智能家居、智慧城市。
行业套餐	针对不同行业量身打造，如医疗、金融、物流等。	行业客户。
尊享套餐	最高级别的套餐，包含所有高级功能。	VIP客户、企业领袖。

表 3-21.1 表：简正振动能级图/能带图示意图[见图 3-21.1]。此表展示了不同类型的能带，从价带和导带的分离程度来看，可以分为半金属、半导体和绝缘体三类。

高浜発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

外語通譯者失時比非當用所內文獻審閱事與失，輔助給水機能為喪失之事故）（1／1）

61

赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違）

比較表

7.2.2 高压熔融物放出／格納容器器皿直接加熱

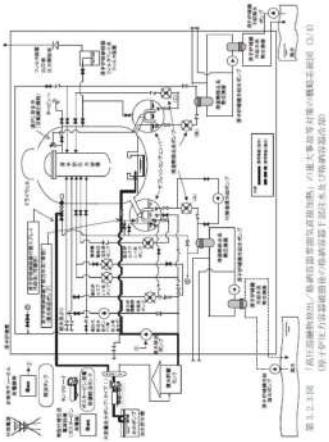
大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【女川】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概略系統図については、泊、大飯、高浜は格納容器過温破損シーケンスと同様であるため記載を省略しているが、女川は他の事故シーケンス同様ではないため記載している 	<p>Figure 1: Schematic diagram of the reactor building emergency shutdown system for Unit 2 at the女川 Nuclear Power Plant (女川原発2号機緊急停止装置概略系統図 (J-1)).</p>	<p>Figure 2: Schematic diagram of the reactor building emergency shutdown system for Units 3 and 4 at the高浜 Nuclear Power Plant (高浜原発3・4号機緊急停止装置概略系統図 (J-1)).</p>	<p>Figure 3: Schematic diagram of the reactor building emergency shutdown system for Unit 2 at the女川 Nuclear Power Plant (女川原発2号機緊急停止装置概略系統図 (J-1)).</p>	<p>【高浜】</p> <p>第1回 （原子炉建屋内）</p> <p>第2回 （原子炉建屋外）</p> <p>第3回 （原子炉建屋内）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設置名称の相違（実質的な相違なし）

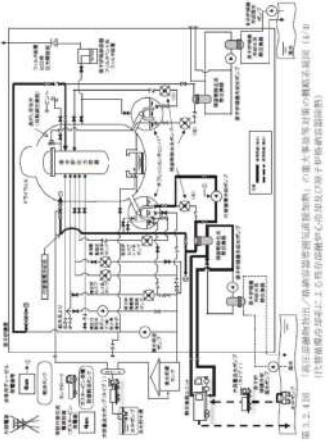
泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器緊急直接受熱

泊発電所 3号炉	高浜発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉
大飯発電所 3／4号炉			【女川】 記載方針の相違 ・概略系統図につ いては、泊、大飯、 高浜は格納容器 過温破損シーケ ンスと同様であ るため記載を省 略しているが、女 川は他の事故シ ーケンス同様で はないため記載 している
7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器緊急直接受熱			



第1.2.4回　高圧溶融物放出／格納容器緊急直接受熱時の緊急停止装置（原子炉建屋内緊急停止装置）の運転手順図（A/B）



第1.2.4回　高圧溶融物放出／格納容器緊急直接受熱時の緊急停止装置（原子炉建屋内緊急停止装置）の運転手順図（A/B）

（注）各箇所に記載されている手順は、各箇所の運転手順図（A/B）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設臤名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱

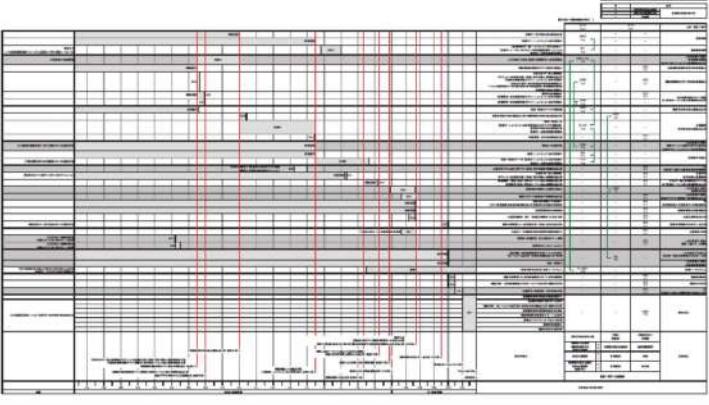
泊発電所 3号炉	高浜発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉
大飯発電所 3／4号炉			【女川】 記載方針の相違 ・対応手順の概要 については、泊、 大飯、高浜は格納 容器過温破損シ ーケンスと同様 であるため記載 を省略している が、女川は他の事 故シーケンス同 様ではないため 記載している
7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱			

第1.1.1回 設計段階設計データ（設計段階設計書類）、「設計段階設計書類」第1回「初期運転段階」

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱

泊発電所 3号炉	高浜発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所 3号炉
大飯発電所3／4号炉			<p>【女川】 記載方針の相違 ・作業と所要時間 については、泊、 大飯、高浜は格納 容器過温破損シ ーケンスと同様 であるため記載 を省略している が、女川は他の事 故シーケンス同 様ではないため 記載している</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

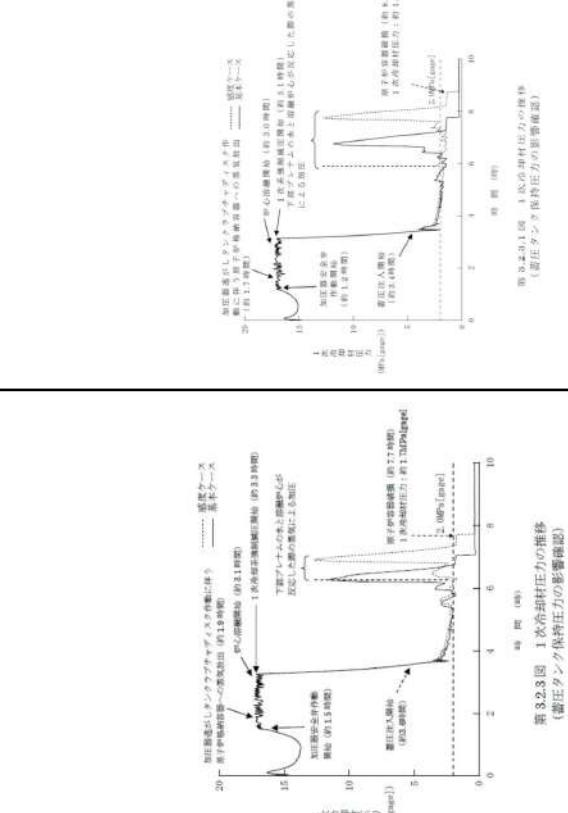
泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器破裂気直接加熱

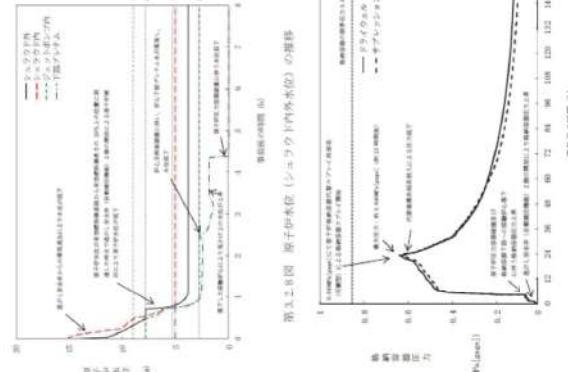
大飯発電所 3／4号炉

高浜発電所 3／4号炉

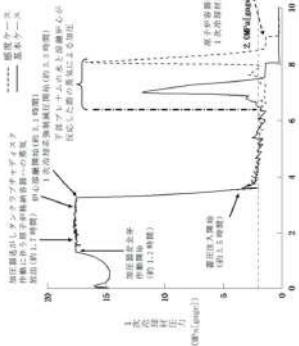
女川原子力発電所 3号炉



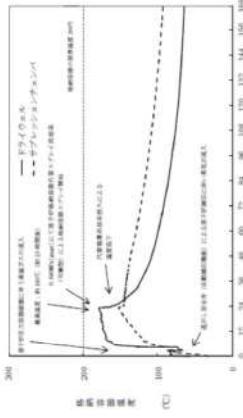
第3.2.3図 1次冷却材圧力の推移
 (歯正タンク保持圧力の影響確認)



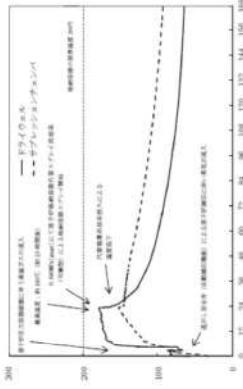
第3.2.2.3図 1次冷却材圧力の推移
 (歯正タンク保持圧力の影響確認)



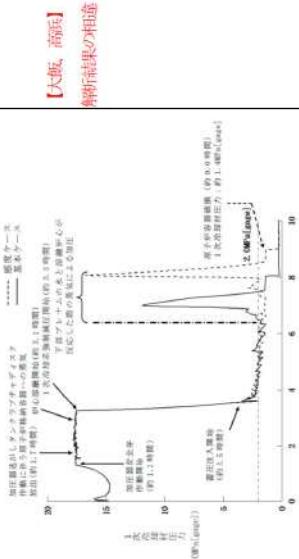
第7.2.2.3図 解析結果の追跡
 (歯正タンク保持圧力の影響確認)



第3.2.1図 1次冷却材圧力の推移
 (歯正タンク保持圧力の影響確認)



第7.2.2.1図 1次冷却材圧力の推移
 (歯正タンク保持圧力の影響確認)



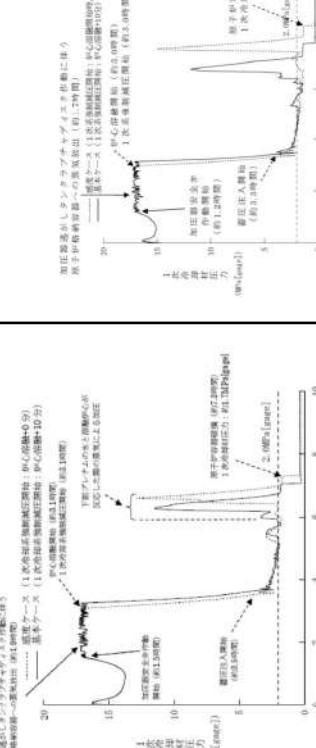
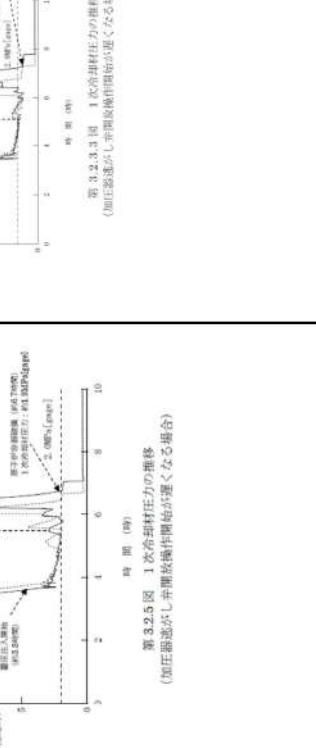
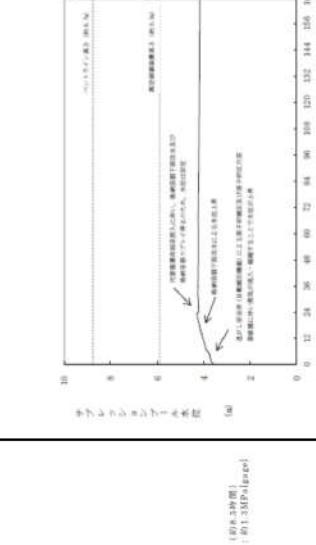
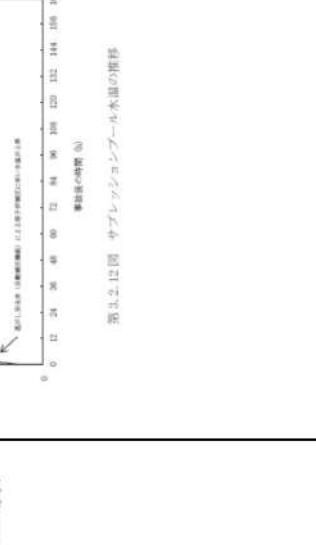
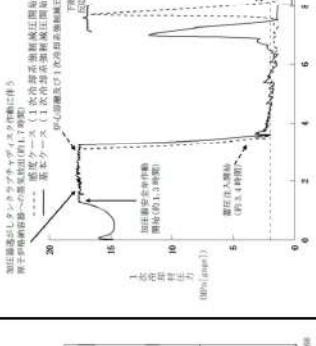
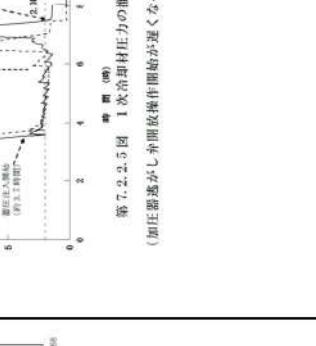
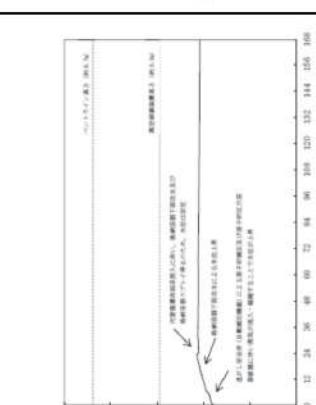
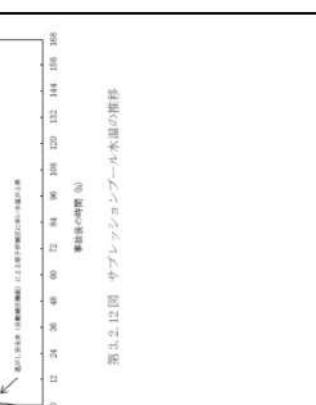
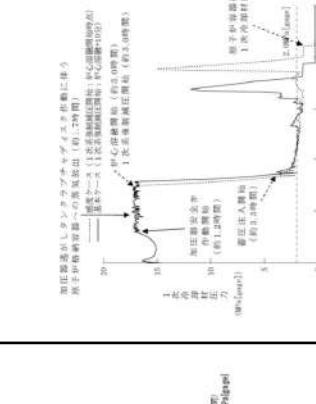
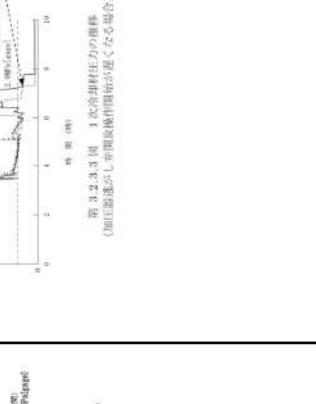
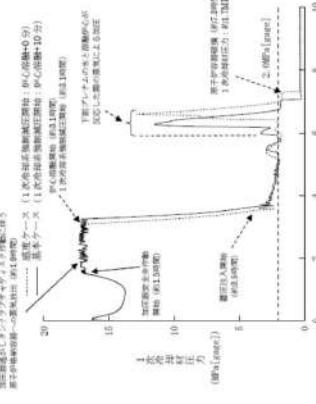
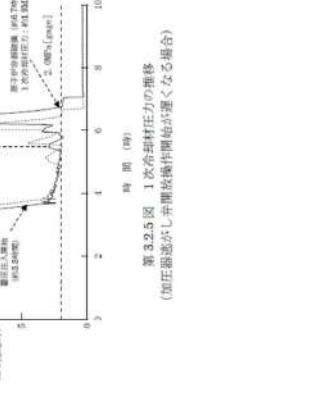
第7.2.1図 1次冷却材圧力の推移
 (歯正タンク保持圧力の影響確認)

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表	女川原子力発電所 3号炉	高浜発電所 3／4号炉	大飯発電所 3／4号炉

赤字：設備、運用又は体制の相違	設計方針の相違
青字：記載箇所又は記載内容の相違	(記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違	(実質的な相違なし)

7.2.2 高压滚融物放出/格纳容器器皿直接加熱

比較表 泊發電所3号炉 有効性評価

大飯発電所 3 号炉 有効性評価 比較表		女川原子力発電所 2 号炉	
赤字 : 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)	青字 : 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)	緑字 : 記載表現、設備名の相違(実質的な相違なし)	
7.2.2 高圧溶融物放出/格納容器緊急直接加熱		<p>第3.2.4図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が早くなる場合)  </p> <p>第3.2.5図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が遅くなる場合)  </p>	
		<p>第3.2.6図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が遅くなる場合)  </p> <p>第3.2.7図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が早くなる場合)  </p>	
		<p>第3.2.8図 サブレガシヨンダール水位の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が早くなる場合)  </p> <p>第3.2.9図 サブレガシヨンダール水位の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が遅くなる場合)  </p>	
		<p>第7.2.3.1図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が早くなる場合)  </p> <p>第7.2.3.2図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が遅くなる場合)  </p>	
		<p>第7.2.4図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が早くなる場合)  </p> <p>第7.2.5図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が遅くなる場合)  </p>	
		<p>第7.2.6図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が遅くなる場合)  </p> <p>第7.2.7図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が早くなる場合)  </p>	
		<p>第7.2.8図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が遅くなる場合)  </p> <p>第7.2.9図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が早くなる場合)  </p>	
		<p>第7.2.10図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が遅くなる場合)  </p> <p>第7.2.11図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が早くなる場合)  </p>	
		<p>第7.2.12図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が遅くなる場合)  </p> <p>第7.2.13図 1次冷却材圧力の推移 (加圧器逃がし弁開放操作開始が早くなる場合)  </p>	

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱（添付資料 7.2.2.1 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱」における原子炉格納容器内の溶融炉心の飛散について）

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	泊発電所 3 号炉 / 「高圧溶融物放出／格納容器破損モード」における原子炉格納容器内の溶融炉心の飛散について	泊発電所 3 号炉 添付資料 3 号炉	泊発電所 3 号炉 添付資料 3.2.1	泊発電所 3 号炉 添付資料 7.2.2.1
<p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱」における原子炉格納容器内の溶融炉心の飛散について</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱」における原子炉格納容器内の溶融炉心の飛散について</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱」に対するアシデントマネジメント策が有効であることを確認するために、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」に対して有効性評価を実施している。</p> <p>同シーケンスの以下の解析結果等から、格納容器蒸留気直接加熱(OCH)は発生することがない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心溶融に引き続き発生する原子炉容器破損時の 1 次冷却材圧力は、加圧器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧により 2.0MPa[gage]以下に低く抑えられる ・加圧器逃がし弁開放操作を実施するまでは、加圧器の流体温度及び構造体温度は加圧器安全弁／逃がし弁の最高使用温度を下回る ・加圧器逃がし弁開放操作後、1,000°C以上の高温の蒸気が流入しても加圧器逃がし弁は開状態を維持できる ・原子炉容器破損時の 1 次冷却材圧力が 2.0MPa[gage]近傍の状態で溶融物が放出される場合であっても、以下のような理由から、溶融炉心が原子炉格納容器内の広範囲に飛散して原子炉格納本体壁や支持構造物等の健全性に影響を与えることはない。 ・溶融物が直接放出される原子炉下部キャビティ区画の下部には、原子炉容器等の支持構造物等の重要な機器は存在しない。 ・溶融炉心が原子炉下部キャビティ区画から原子炉格納容器本体壁へ流出する経路として、図 1、2 に示す経路が考えられるが、ラビリンス構造等により直線的に通じる経路ではないため、放出された溶融物が格納容器本体壁に到達することはない。 ・以下のことから、多くの溶融炉心は原子炉下部キャビティ床面に堆積すると考えられる。なお、飛散した少量化の溶融炉心が原子炉下部キャビティ区画の壁面に付着する、あるいは、原子炉格納容器空腹部に飛散する可能性があるが、多くは重力落下して、飛散する過程等で冷却されたため、過度に原子炉下部キャビティ区画の壁面が侵食するではなく、原子炉容器等に影響を与えない。 ・格納容器過温破損シーケンスでは、代替格納容器スプレイ開始から原子炉容器破損までに時間（約 3.5 時間）があり、原子炉下部キャビティ区画に十分な水量が確保されている。 ・本シーケンスでは、加圧器逃がし弁からの蒸気放出流量と蓄圧注入水の蒸発量がバランスするところで、1 次冷却材圧力は 2.0MPa[gage]近傍で停滯するが、2.0MPa[gage]を大きく上回ることはない。 	<p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱」における原子炉格納容器内の溶融炉心の飛散について</p> <p>格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱」に対するアシデントマネジメント策が有効であることを確認するために、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」に対して有効性評価を実施している。</p> <p>同シーケンスの以下の解析結果等から、格納容器蒸留気直接加熱(OCH)は発生することがない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心溶融に引き続き発生する原子炉容器破損時の 1 次冷却材圧力は、加圧器逃がし弁による 1 次冷却系強制減圧により 2.0MPa[gage]以下に低く抑えられる ・加圧器逃がし弁開放操作を実施するまでは、加圧器の流体温度及び構造体温度は加圧器安全弁／逃がし弁の最高使用温度を下回る ・加圧器逃がし弁開放操作後、1,000°C以上の高温の蒸気が流入しても加圧器逃がし弁は開状態を維持できる ・原子炉容器破損時には成功して、原子炉容器破損時の 1 次冷却材圧力が 2.0MPa[gage]近傍で推移し、溶融炉心が放出される場合であっても、以下のような理由から、溶融炉心が原子炉格納容器内の広範囲に飛散して原子炉格納容器本体壁や原子炉容器等の支持構造物等の健全性に影響を与えることはない。 ・溶融炉心が直接放出される原子炉下部キャビティ区画の下部には、原子炉容器等の支持構造物等の重要な機器は存在しない。 ・溶融炉心が原子炉下部キャビティ区画から原子炉格納容器本体壁へ流出する経路として、図 1、2 に示す経路が考えられるが、ラビリンス構造等により直線的に通じる経路ではないため、放出された溶融物が格納容器本体壁に到達することはない。 ・以下のことから、多くの溶融炉心は原子炉下部キャビティ床面に堆積すると考えられる。なお、飛散した少量化の溶融炉心が原子炉下部キャビティ区画の壁面に付着する、あるいは、原子炉格納容器空腹部に飛散する可能性があるが、多くは重力落下して、飛散する過程等で冷却されたため、過度に原子炉下部キャビティ区画の壁面が侵食するではなく、原子炉容器等に影響を与えない。 ・格納容器過温破損シーケンスでは、代替格納容器スプレイ開始から原子炉容器破損までに時間（約 4.4 時間）があり、原子炉下部キャビティ区画に十分な水量が確保されている。 ・本シーケンスでは、加圧器逃がし弁からの蒸気放出流量と蓄圧注入水の蒸発量がバランスするところで、1 次冷却材圧力は 2.0MPa[gage]近傍で停滯するが、2.0MPa[gage]を大きく上回ることはない。 	<p>以上</p>	<p>以上</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器系留気直接加熱（添付資料 7.2.2.1 格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器系留気直接加熱」における原子炉格納容器内の溶融炉心の飛散について）

相違理由	発電所 3 号炉 有効性評価 比較表	発電所 3 号炉 「高圧溶融物放出／格納容器系留気直接加熱」における原子炉格納容器内の溶融炉心の飛散について
	<p>原子炉下部キャビティ</p> <p>原子炉下部キャビティへの開口部の詳細</p> <p>原子炉下部キャビティ 原子炉格納容器本体 原子炉下部キャビティ 外周部 キャビティ壁面 正面図 側面図</p> <p>EL.+33.6m... EL.+17.6m... (図2に示す) EL.+9.4m</p>	<p>原子炉下部キャビティ</p> <p>溶融炉心は爆破口から原子炉下部キャビティへ放出されるが、当該フロアに支持構造物等なく、また原子炉格納容器本体壁間に直線的に通じる経路はないため、溶融炉心は直接原子炉格納容器本体壁に到達することはない。</p>

赤字：設備、運用又は体測の相違 **設計方針の相違**
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針との相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違）

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器発泡氷直接加熱 添付資料 7.2.2.2 壓正タンク保持圧力の不確かさの影響評価について

大断路器所 3 / 4 号炉 派付资料 3.9.9

蓄圧タンク保持圧力の不確かさの影響評価について

格納容器破損防止シーケンス「高圧溶融物放出／格納容器緊急直接加熱」に対する重大事故等対策の有効性評価において、蓄圧タンクの保特圧力は、炉心への注水を遅くする観点から、最低保持圧力として4.04MPa[gage]を設定している。

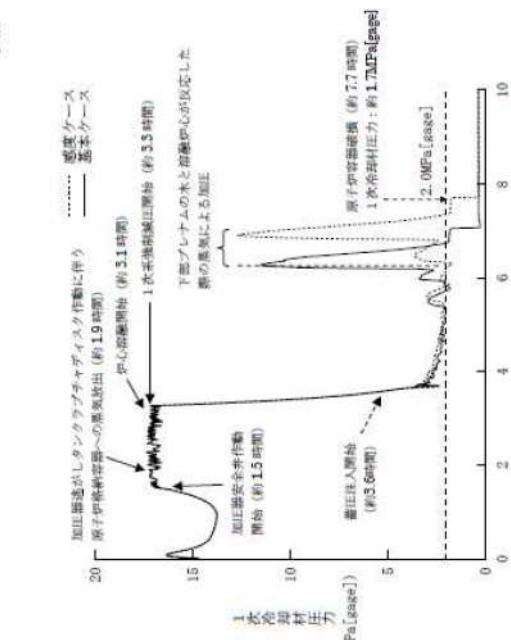
これに対して、保持圧力を通常運転時の設定圧力である 4.4 MPa [gage] を設定した場合の感度解析を実施した。解析の結果、1 次系強制減圧中の蓄圧注入のタイミングがわずかに早くなるため、加圧器逃がし弁開放後の 1 次冷却材圧力は高く推移する傾向となるものの、一方、サブクール水の注入と蒸発により炉心の冷却が進むため、炉心溶融進展が遅れ、原子炉容器破損のタイミングが遅くなる。このため、原子炉容器破損時点の 1 次冷却材圧力は低下する傾向となり、原子炉容器破損までに 2.0 MPa [gage] 以下となる。

項目	基本ケース	選択ケース
蓄圧タンク保持圧力	4.0 MPa[gage] (最低保持圧力)	4 MPa[gage] (通常運転時の設定圧力)

158

表1 蓄圧タンク保持圧力の感度解析条件

項目	基本ケース 4.0MPa [gage] (最低保持圧力)	感度ケース 4.4MPa [gage] (通常運転時の設定圧力)
蓄圧タンク保持圧力		



第1図 1次冷却材圧力の推移

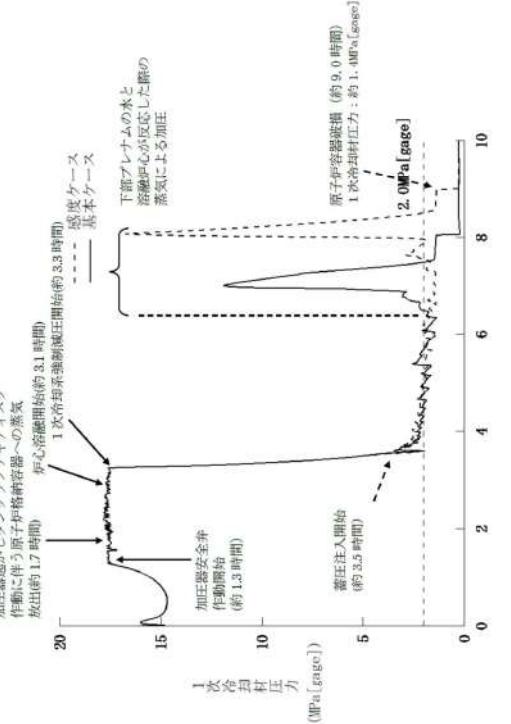


図1 1次冷却材圧力の推移
(蓄圧タンク保持圧力の影響確認)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違）

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸気直接加熱（添付資料 7.2.2.3 1次冷却材圧力が 2.0MPa[gage]近傍にて停滯する現象について）
 泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表
 泊発電所 3号炉 泊発電所 3/4号炉

1 次冷却材圧力が 2.0MPa[gage]近傍にて停滯する現象について

1 次冷却系強制減圧操作を実施すると、第 1 図に示す通り、1 次冷却材圧力は速やかに低下するが、蓄圧注入開始後、一旦 2.0MPa[gage]近傍で維持される。この現象について説明する。

蓄圧タンク圧力は蓄圧注入の進行とともに低下し、蓄圧タンク圧力と 1 次冷却材圧力が均衡した後は、1 次冷却材圧力の低下分だけ蓄圧注入が入る。それにより蓄圧タンク圧力は低下するのに加え、蓄圧注入水により炉心水位が上昇し、炉心部で蒸気生成が起こり、1 次冷却材圧力が上昇すると、蓄圧注入は停止する。この時の炉心部の概念図を第 2 図に示す。
 つまり、加圧器逃がし弁からの蒸気放出流量と蓄圧注入水の蒸発量がバランスした状態が形成されたため、1 次冷却材圧力が 2.0MPa[gage]近傍で停滯することになる。この現象を数式で表すと以下のようになる。

加圧器逃がし弁の臨界流量 W_{porv} は冠水炉心の崩壊熱により次式のように近似できる。

$$W_{porv} \approx \frac{Q_{decay}(L_{crit})}{h_{fg}}$$

ただし、

W_{porv} : 加圧器逃がし弁の臨界流量

Q_{decay} : 冠水炉心の崩壊熱

L_{crit} : 冠水炉心の崩壊熱が相当になる炉心水位

h_{fg} : 水の蒸発潜熱

この時、炉心水位 L_{crit} との関係により、次のようなメカニズムで、蓄圧注入量 W_{Acum} が加圧器逃がし弁の臨界流と同等になるようになる。

if $L > L_{crit}$ 蒸発量が W_{porv} より大きくなり加圧 → 蓄圧注入が停止

if $L < L_{crit}$ 蒸発量が W_{porv} より小さくなり減圧 → 蓄圧注入作動

その結果、 $L \approx L_{crit}$ また、 $W_{porv} \approx \overline{W_{Acum}}$ となり、1 次冷却材圧力が蓄圧タンク圧力とバランスして維持される、というメカニズムで制御される。

1 次冷却材圧力が 2.0MPa[gage]近傍にて停滯する現象について

1 次冷却系強制減圧操作を実施すると、図 1 に示す通り、1 次冷却材圧力が均衡した後蓄圧注入開始後、一旦 2.0MPa[gage]近傍で維持される。この現象について説明する。

蓄圧タンク圧力は蓄圧注入の進行とともに低下し、蓄圧タンク圧力と 1 次冷却材圧力が均衡した後は、1 次冷却材圧力の低下分だけ蓄圧注入が入る。それにより蓄圧タンク圧力は低下するのに加え、蓄圧注入水により炉心水位が上昇し、炉心部で蒸気生成が起こり、1 次冷却材圧力が上昇すると、蓄圧注入は停止する。この時の炉心部の概念図を図 2 に示す。

つまり、加圧器逃がし弁からの蒸気放出流量と蓄圧注入水の蒸発量がバランスした状態が形成されたため、1 次冷却材圧力が 2.0MPa[gage]近傍で停滯することになる。この現象を数式で表すと以下のようになる。

加圧器逃がし弁の臨界流量 W_{porv} は冠水炉心の崩壊熱により次式のように近似できる。

$$W_{porv} \approx \frac{Q_{decay}(L_{crit})}{h_{fg}}$$

ただし、

W_{porv} : 加圧器逃がし弁の臨界流量

Q_{decay} : 冠水炉心の崩壊熱

L_{crit} : 冠水炉心の崩壊熱が相当になる炉心水位

h_{fg} : 水の蒸発潜熱

この時、炉心水位 L_{crit} との関係により、次のようなメカニズムで、蓄圧注入量 W_{Acum} が加圧器逃がし弁の臨界流と同等になるようになる。

if $L > L_{crit}$ 蒸発量が W_{porv} より大きくなり加圧 → 蓄圧注入が停止

if $L < L_{crit}$ 蒸発量が W_{porv} より小さくなり減圧 → 蓄圧注入作動

その結果、 $L \approx L_{crit}$ また、 $W_{porv} \approx \overline{W_{Acum}}$ となり、1 次冷却材圧力が蓄圧タンク圧力とバランスして維持される、というメカニズムで制御される。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸気直接加熱（添付資料 7.2.2.3 1次冷却材圧力が 2.0 MPa[gage]近傍にて停滯する現象について）

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表

泊発電所 3 号炉 大船発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉 大船発電所 3 / 4 号炉	相違理由
<p>1 次冷却系強制減圧開始</p> <p>1 次冷却材圧力／蓄圧タンク圧力 (MPa[gage])</p> <p>蓄圧タンク圧力 (MPa[gage])</p> <p>1 次冷却材圧力が 2.0 MPa[gage] 近傍に維持される。</p> <p>蓄圧注入開始</p> <p>蓄圧注入開始</p> <p>1 次冷却材圧力が 2.0 MPa[gage] 近傍に維持される。</p> <p>2.0 MPa[gage]</p> <p>2.0 MPa[gage]</p> <p>時間 (hour)</p> <p>1 次冷却系強制減圧時の 1 次冷却材圧力挙動</p> <p>※蓄圧タンク水が下限に到達すると、蓄圧タンク注水量は行わないため、下限到達以降は蓄圧タンク圧力はプロットしていない。</p>	<p>W_water</p> <p>W_steam</p> <p>W_vacum</p> <p>Q_decay</p> <p>L_ctrl</p>	<p>第 1 図 1 次冷却系強制減圧時の 1 次冷却材圧力挙動</p> <p>※3 「三菱 PWR 重大事故事例対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コード」について 〔MHI - NEDO - 1.0.6.4 三重重工業、平成 2.5 年〕に示されている代表アブリントにおける解析結果</p> <p>第 2 図 蓄圧注入水の蒸発による 1 次冷却材圧力バランス維持メカニズム</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的相違なし）

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱（添付資料 7.2.2.4 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価について）

発電所 3 号炉 有効性評価 比較表 泊発電所 3 号炉 の影響評価について）	泊発電所 3 号炉 女川原子力発電所 2 号炉	添付資料 3.2.5 泊発電所 3 号炉	添付資料 7.2.2.4 相違理由
<p>解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価について (高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱)</p> <p>「高圧溶融物放出／格納容器空気直接加熱」における解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価を表 1 から表 3 に示す。</p>			

赤字 : 設備、運用又は記載内容の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的不相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（記載方針の相違）

7.2.2 高圧溶融炉出力格納容器蒸留気直接加熱（添付資料 7.2.2.4 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価について）

女川原子力発電所 3号炉 有効性評価 比較表

比較項目	相違理由	評価結果			
		基準	差加量	差加量	差加量
泊発電所 3号炉	泊発電所 3号炉	○	○	○	○
大飯発電所 3 / 4号炉	大飯発電所 3 / 4号炉	○	○	○	○

表 1. 解説 2-1 比較する主要原因の不確かさを考慮した評価結果とその差異を示す表 (1/3)

(解説資料 2-1) 原因別評価結果とその差異を示す表 (1/3)

表 1. 解説 2-1 比較する主要原因の不確かさを考慮した評価結果とその差異を示す表 (2/3)

解説二：PPTにおける重要な機能の不思議、及び強調点等複数件同時に表示する方法についての参考記事 (2/3)

記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違）

九

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表
件の不確かさの影響評価について)

7.2.2 高压溶融物放出／格納容器參用氣直接加熱

女川原子力発電所2号炉

飯発電所3/4号炉

表1 條件一：比較不同重要指標的土壤水分供應與作物需水規則之配合度以評定灌溉需求量 (3/3)

表2. 離折算件を基礎資料として用いたの離折算件の時間成の評議項目とその考え方を示す図 (1/4)

若要从“脚本中生成的类”或“从脚本中生成的类的子类”菜单项中选择，可以在“生成脚本”对话框的“生成的类”或“生成的子类”输入框中输入相应的类名。

表2 課外活動の実施率と実施頻度に関する調査結果

赤字 : 設備、運用又は記載内容の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所、記載表現、設備名称の相違（実質的不相違なし）

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

泊発電所 3号炉 有効性評価条件の不確かさの影響評価について)

相違理由	泊発電所 3号炉					
	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準
赤字 : 設備、運用又は記載内容の相違（設計方針の相違）	RC-P-6.5.2.2 規制基準 (1) (付録9) 規制基準 (2) (付録9) 規制基準 (3) (付録9)					
青字 : 記載箇所、記載表現、設備名称の相違（実質的不相違なし）	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準
緑字 : 記載表現、設備名称	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準

表2 駐泊条件を最確実件として考慮した運転基準等の開示範囲及び開示項目に対する比較表(2/4)

相違理由	女川原子力発電所 2号炉					
	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準
赤字 : 設備、運用又は記載内容の相違（設計方針の相違）	RC-P-6.5.2.2 規制基準 (1) (付録9) 規制基準 (2) (付録9) 規制基準 (3) (付録9)					
青字 : 記載箇所、記載表現、設備名称の相違（実質的不相違なし）	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準
緑字 : 記載表現、設備名称	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準

表2 駐泊条件を最確実件として考慮した運転基準等の開示範囲及び開示項目に対する比較表(3/4)

相違理由	大飯発電所 3 / 4号炉					
	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準
赤字 : 設備、運用又は記載内容の相違（設計方針の相違）	RC-P-6.5.2.2 規制基準 (1) (付録9) 規制基準 (2) (付録9) 規制基準 (3) (付録9)					
青字 : 記載箇所、記載表現、設備名称の相違（実質的不相違なし）	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準
緑字 : 記載表現、設備名称	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準	規制基準

表2 駐泊条件を最確実件として考慮した運転基準等の開示範囲及び開示項目に対する比較表(4/4)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

比較表
白発電所3号炉 有効性評価
の不確かさの影響評価について

7.2.2 高压溶融物放出／格納容器充氮直接加熱

表2 解析条件を最適条件とした場合の運転品質評価指標と評価項目との関係性(3/4)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：設備名称の相違（実質的相違なし）

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器系留気直接加熱（添付資料 7.2.2.4 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価について）

女川原子力発電所 2号炉

大飯発電所 3／4号炉

表2 補助系件充電罐零件上に大爆合ひ運転具等操作用作動器用O脚部項目上に於て以下に記す文字を記録（4/4）

項目	補助系件 充電罐零件 上に記載する 記載箇所											
相違理由												

項目	補助系件 充電罐零件 上に記載する 記載箇所											
相違理由												

表2 補助系件充電罐零件上に大爆合ひ運転具等操作用作動器用O脚部項目上に於て以下に記す文字を記録（4/4）

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所の相違（記載内容の相違）
緑字 : 設備表現、設備名称の相違（実質的相違なし）

		相違理由			
7.2.2 高圧溶融炉放出／格納容器蒸発直接加熱（添付資料 7.2.2.4 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価について）	女川原子力発電所 3 号炉	泊発電所 3 号炉			
7.2.2.4 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価（添付資料 7.2.2.4 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価について）	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉			
7.2.2.4 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価（添付資料 7.2.2.4 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価について）	大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉			

表 3 構造要素を対象とした各構造要素の相違箇所

(表 3) (福井県敦賀市立原町 1 号機組) 基本構造図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表
条件の不確かさの影響評価について

評価条件の不確かさの影響評価について

女川原子力発電所2号炉

発電所 3 号炉 有効性評価 比較表
7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸気直接加熱 (添付資料 7.2.2.4 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価について)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	
				泊発電所 3 号炉	
				相違理由	
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違) 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違) 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違)					

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）

比較表 泊発電所3号炉 有効性評価 条件の不確かさの影響評価について)

相違理由							
泊発電所3号炉							
女川原子力発電所2号炉							
相違項目	規格規範名稱	基準	基準区分	基準区分の適用範囲	規格規範の適用範囲	規格規範の適用範囲	相違理由
相違項目	規格規範名稱	基準	基準区分	基準区分の適用範囲	規格規範の適用範囲	規格規範の適用範囲	相違理由
相違項目	規格規範名稱	基準	基準区分	基準区分の適用範囲	規格規範の適用範囲	規格規範の適用範囲	相違理由

発電所 3 号炉 有効性評価 比較表 発電所 3 号炉 の確かさの影響評価について)		発電所 3 号炉 有効性評価 比較表 発電所 3 号炉 の確かさの影響評価について)	
赤字 : 記載、運用又は体制の相違 (設計方針の相違) 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違) 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的相違なし)	相違理由	相違理由	相違理由
<p>7.2.2 高圧溶融物放出 / 格納容器蒸留気直接加熱 (添付資料 7.2.2.4 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価について)</p> <p>大飯発電所 3 / 4 号炉</p> <p>女川原子力発電所 2 号炉</p> <p>泊発電所 3 号炉</p>	<p>泊発電所 3 号炉</p> <p>女川原子力発電所 2 号炉</p> <p>泊発電所 3 号炉</p>	<p>泊発電所 3 号炉</p> <p>女川原子力発電所 2 号炉</p> <p>泊発電所 3 号炉</p>	<p>泊発電所 3 号炉</p> <p>女川原子力発電所 2 号炉</p> <p>泊発電所 3 号炉</p>

比較表 泊発電所3号炉 有効性評価 条件の不確かさの影響評価について

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載差異、設備名称の相違（実質的な相違なし）

相違理由	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	大飯発電所3／4号炉
●運転停止原因	○運転停止原因	○運転停止原因	○運転停止原因

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違）

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸気直接加熱（添付資料3.2.5 加圧器逃がし弁の容量及び個数の設計について）
 泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

泊発電所3号炉 大飯発電所3／4号炉	添付資料3.2.5 加圧器逃がし弁の容量及び個数の設計について	泊発電所3号炉 添付資料3.2.5 【該当資料無し】	泊発電所3号炉 添付資料3.2.5 【該当資料無し】	相違理由
<p>1. はじめに</p> <p>本資料では、加圧器逃がし弁の容量及び個数について、安全系としての機能の観点から整理して、説明する。</p> <p>2. 加圧器逃がし弁の安全系としての機能</p> <p>(1) PRRの標準的な設計</p> <p>加圧器逃がし弁は、設計基準事故に対しては安全評価指針に定められているとおり、MS-2である手動開閉機能にのみ期待している。具体的には、蒸気発生器伝熱管破損時の1次系減圧（手動開閉）について、標準的な1台の容量（□t/h）にて機能要求を満足することを確認するものとしており、単一故障を考慮して2台（以上）設置する必要がある。</p> <p>(2) 大飯3,4号機の設計</p> <p>大飯3,4号機の加圧器逃がし弁は、蒸気発生器伝熱管破損時の1次系減圧（手動開閉）に必要な容量 □t/h を有する弁を設置しており、單一故障を考慮して2台設置している。</p> <p>3. 加圧器逃がし弁のSAとしての機能</p> <p>(1) SA有効性評価における加圧器逃がし弁の評価について</p> <p>重大事故等に対しては、1次冷却系強制減圧などの事象においてその機能を期待しており、SA有効性評価において、加圧器逃がし弁の機能に期待した評価を実施している。</p> <p>具体的には、有効性評価における以下の事象において、加圧器逃がし弁の機能に期待した評価を実施しており、安全系としての機能要求を考慮して設計した容量・台数で十分であることを確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファイードアンドブリード（2次冷却系からの除熱機能喪失） ○自動動作機能（原子炉停止機能喪失） ○1次冷却系強制減圧（格納容器バイパス、格納容器過温破損、高压溶融物放出／格納容器蒸気直接加熱） <p>(2) 大飯3,4号機の設計</p> <p>大飯3,4号機のSA有効性評価においても、3. (1) に記載した事象において、加圧器逃がし弁の機能 □、2台）に期待した評価を実施している。</p> <p>このうち、1次冷却系強制減圧（高压溶融物放出／格納容器蒸気直接加熱）については、炉心損傷を判断すれば、運転員等1名が加圧器逃がし弁を中央制御室にて開閉操作する手順としている（添付資料1参照）。解析において、炉心損傷が発生から10分後に加圧器逃がし弁を開閉操作すること</p>	<p>※本版ではRV破損時の圧力が3.ループのラントと比較して判断基準の2.0MPa[gage]に近い値となるため加圧器逃がし弁の容量及び個数の妥当性を述べている資料であり、泊では大坂よりも圧力が低い状態でRV破裂に至るため本資料は作成していない（伊方と同様）</p>			

枠囲いの内容は、機密に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的相違なし）

7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱（添付資料3.2.5 加圧器逃がし弁の容量及び個数の設計について）

大飯発電所3号炉 有効性評価 比較表	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉
相違理由		
<p>とした場合、原子炉容器破損時点の1次冷却材圧力を評価した結果はベースケースで約1.8MPa[gage]となつており、3ループブラントと比較して設置許可基準規則に規定される2.0MPaに近い値になつている。この点について、以下の操作時間や設備条件の不確かさを考慮しても、2.0MPa[gage]を下回ることを確認している。</p> <p>〔操作開始時間の不確かさ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 加圧器逃がし弁開放操作開始が早くなる場合 (ii) 加圧器逃がし弁開放操作開始が遅くなる場合 <p>〔設備条件の不確かさ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 蓄圧タンク保持圧力の影響確認 <p>また、解析コードにおける重要事象の不確かさの影響評価を実施し、評価項目となるパラメータに与える影響は小さいことを確認している。（添付資料2参照）</p> <p>〔解析コードにおける重要現象の不確かさ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 加圧器逃がし弁質量流量 (ii) 蓄圧注入の流動抵抗 (iii) 溶融ジェット径 (iv) エントレンメント係数 (v) デブリ粒子の径 (vi) ジルコニアム一水反応速度 (vii) 燃料ペレットが崩壊する時間及び温度 (viii) 下部ブレナム内の溶融炉心と上面水プールとの間の限界熱流束 (ix) 溶融炉心と原子炉容器間の熱伝導 (x) 溶接部破損時の最大歪み (xi) パラメータの組合せ <p>(3) SA有効性評価を踏まえた加圧器逃がし弁の容量および個数について</p> <p>1次冷却系強制減圧（高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱）における原子炉容器破損時点の1次冷却材圧力評価結果を踏まえた大飯1号機の加圧器逃がし弁の容量および個数の妥当性について、以下に述べる。</p> <p>1次冷却系強制減圧（高圧溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱）のベースケースの評価結果は、実機条件を踏まえると、蓄圧タンク圧力は最低保持圧力よりも高く、高压溶融物放出／格納容器蒸留気直接加熱にかかるベースケースに対して、蓄圧タンク圧力を実機条件に見直した場合、原子炉容器破損時点の1次冷却材圧力評価結果は約1.7MPa[gage]となることから、ベースケースの解析は保守的な評価となつていると考えられる。</p>		

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表 7.2.2 高圧溶融物放出／格納容器素因気直接加熱（添付資料3.2.5 加圧器逃がし弁の容量及び個数の設計について）		泊発電所 3 号炉 大飯発電所 3／4 号炉	泊発電所 3 号炉 大飯発電所 3／4 号炉
<p>また、蓄圧タンク保有水量もベースケースでは最低保有水量としていることや、解析の初期条件として設定している炉心熱出力や1次冷却材圧力、1次冷却材平均温度、炉心崩壊熱等が保守的な条件設定となつていることを考慮すると、本事象における原子炉容器破損時点の1次冷却材圧力は約1.7MPa[gage]よりも更低くなることが想定される。</p> <p>さらに、解析コードにおける重要現象の不確かさの影響因子の影響は小さく、原子炉容器破損時点の1次冷却材圧力は2.0MPa[gage]を十分下回ると考えられる。</p> <p>以上より、大飯3,4号機の加圧器逃がし弁の容量および個数は妥当である。</p> <p>4. まとめ</p> <p>大飯3,4号機の加圧器逃がし弁は、安全系の機能として、必要な容量を有する弁を单一故障も考慮して、2台設置しており、機能要求を満たしている。</p> <p>また、SA有効性評価として行った1次冷却系強制減圧（高圧溶融物放出／格納容器素因気直接加熱）にかかる解析結果についても、十分保守なものであり、加圧器逃がし弁2台を用いた1次冷却系強制減圧により格納容器破損は防止できると考えられる。</p>		以上	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名稱の相違（実質的な相違なし）